予算決算委員会文教厚生分科会会議録

１　期　　日　　令和４年９月１６日（金）

２　会　　場　　全員協議会室

３　開会時刻　　午前９時１８分

※休憩①午前10時41分～午前10時47分　７分間
②午後０時９分～午後０時57分　49分間
③午後３時10分～午後３時16分　７分間
④午後４時57分～午後５時０分　４分間

４　閉会時刻　　午後５時５８分

５　出 席 者　　主　　査　　嶺岡慎悟　　副主査　　窪野愛子
委　　員　　二村禮一　　委　　員　　勝川志保子
〃　　橋本勝弘　　〃　　山田浩司
〃　　髙橋篤仁
当局側出席者　　健康福祉部長、こども希望部長、教育部長、
健康福祉部付参与、所管課長
事務局出席者　　議事調査係　平川　陽

６　審査事項

・議案第９９号　令和４年度掛川市一般会計補正予算（第５号）について
第１条　歳入歳出予算の補正
歳入中　所管部分
歳出中　第３款　民生費
第４款　衛生費（第１項）
第10款　教育費（第５項を除く）

・議案第１００号　令和４年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について

・議案第１０１号　令和４年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第１号）について

・議案第１０２号　令和４年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第１号）について

・認　第　１　号　令和３年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について
歳入中　所管部分
歳出中　第３款　民生費
第４款　衛生費（第１項）
第10款　教育費（第５項及び第６項のうち所管外部分を除く）

・認　第　２　号　令和３年度掛川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

・認　第　３　号　令和３年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

・認　第　４　号　令和３年度掛川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

７　会議の概要　　別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和４年９月１６日

市議会議長　松　本　　均　様

予算決算委員会文教厚生分科会主査　嶺　岡　慎　悟

議　　事

午前９時１８分　開議

○主査（嶺岡慎悟）　では、少し早いですが、お集まりですので始めさせていただきます。

ただいまから予算決算委員会文教厚生委員会の文教厚生分科会を開会いたします。

本日、当分科会に分割送付されました議案第99号、令和 4年度掛川市一般会計補正予算(第 5号)についてをはじめとする 8件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

審査に入る前に、私から 4点御報告申し上げます。

初めに、当局より説明資料の配付申出があり、主査において許可しましたので、サイドブックスに掲載いたしました。

次に、一般会計決算説明書の 402ページに誤りがあり、当局により正誤表の配付について申出がありましたので、サイドブックスに掲載しました。

続いて、発言の際には、挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。

また、質疑においては、説明を求める場合、まずは議案などのページ及び款・項・目などを示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いし、一問一答方式でお願いします。議案に関係のない質疑や意見は発言許可いたしませんので、御承知おきください。

最後に、報道機関から傍聴の申出がありましたので、御報告申し上げます。

それでは、早速ですが、審査に入ります。

議案第99号、令和 4年度掛川市一般会計補正予算(第 5号)について、第 1条歳入歳出予算の補正、歳入中所管部分、歳出中第 3款民生費、第 4款衛生費(第 1項)、第10款教育費(第 5項を除く)を議題といたします。

それでは、健康医療課の説明をお願いいたします。

道田参与。

○主査（嶺岡慎悟）　では、ただいまの健康医療課の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　説明資料の 2のところのコロナウイルスの対策事業費、ワクチン接種の部分なんですけれども、今、詳しい説明があって、初回が見込みより少なかったよとかと、いろいろ出されたわけなんですけれども、本当に大変な中、何回も何回もいろんな制度を変えながら、その周知も大変でというので、御苦労されてワクチン接種を、特に、初回のところから次のところというのは、もう本当に混乱の極致というか、だったものだから、大変だったと思うんですけれども、

その中から、やっぱり、今の時点で、ここの課が体制的に大丈夫なのかなという、何か本当に心配をしています。また、次もワクチン接種の　5回目もというふうにも言われていますし、接種室つくってくれて、対策の部屋まで、そこを考えたりしているんだけれども、もう何か職員として、土曜日の夜中まで電気がついていたりするのを見るものですから、どうなんだろうと、そこをちょっとお聞きしたいです。

○主査（嶺岡慎悟）　道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　ありがとうございます。

当初、ワクチン接種は　9月末で終了とされていたので、他の事業を縮小しワクチン接種に力を入れてきましたが、今度はオミクロン株ワクチンを接種することになったため、行政課に人的派遣をお願いすることを部長と相談しているところです。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　その人員配置も含めて、補正が組まれるといいなと思っていたんですけれども、それが入っていないので、本当に大丈夫かいという、もう随分長期化してしまって、そこの保健医療課のところも本当、職員、とんでもないことになっているんじゃないかと思っているので、ぜひ、　9月補正で何とかならなくても、人員の配置を補正で上げていけるようにしてもらいたいなと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　接種体制に係る委託業者の近畿日本ツーリストも慣れてきているので、職員が担当している部分をお任せすることも可能になっています。職員でなくてもできる部分は、この中に見込ませていただいております。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに。

窪野副主査。

○副主査（窪野愛子）　ナンバー　1の未熟児養育医療費のところですが、コロナ禍の影響ということもあって、令和　3年度の出生は　815人、もう　1,000人も切って、そのうちの、もし差し支えなかったら、何人くらいの方が未熟児だったか教えていただけますか。

○主査（嶺岡慎悟）　道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　令和　3年度の未熟児はトータル25人、令和　2年度は21人で、出生率は下がっていますが、未熟児率は上がっています。特に1,500グラム以下の未熟児が、令和　2年度　5人から　9人に増えています。1,500グラム以下だと、いろんな病気を併発した

りすることもあり、医療費もかかるため今回増額の補正をお願いするところです。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　窪野副委員長。

○副主査（窪野愛子）　やはり高齢出産が、ちょっと私は心配しているところですが、そういった影響もこの未熟児の増加には関係があるんですか。

○主査（嶺岡慎悟）　道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　因果関係については承知していませんが、そういった要因もあろうかと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、質疑を終結したいと思います。

次に、福祉課の説明、よろしいですか。では、福祉課の説明をお願いいたします。

水野課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、ただいまの福祉課の説明に対する質疑をお願いします。

二村委員。

○委員（二村禮一）　ナンバー　6の件についてですが、先ほど、課長からＰＣＢの廃棄ということで、これは蛍光灯に付いているもの、それだけで 316万円もかかるんですか。

○主査（嶺岡慎悟）　水野課長。

○福祉課長（水野正幸）　処分できる会社が九州にしかなく、全国からそこ　1か所に集中するため、少し高額ではありますが、どうしてもこのくらいの処分費用が掛かってしまうということです。

○主査（嶺岡慎悟）　二村委員。

○委員（二村禮一）　今のところですが、跡地の活用ということで載っていますけれども、何か跡地の活用は決まっているんですか。

○主査（嶺岡慎悟）　水野課長。

○福祉課長（水野正幸）　千浜については、大変古く廃墟と化しておりますので、安全性を考慮して、すぐに撤去をするように進めております。その後について地元と話をしましたが、特に活用の予定がないということですので、今後は庁内で協議していきます。

浜野についても解体撤去で進めていますが、近隣で活用したいという話もありますので、今後の処分方法について検討していきます。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑はございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　福祉課のところ、ほとんどが精算返還金の追加になりますので、これについて何かというわけではないんですけれども、やっぱり額が大きいところが非常に気になる部分というか、もう枠を取っておいたのが執行されなかった、不用額になっているという部分でもあると思うので、そこをちょっと確認したいんですけれども。　7番の住民税非課税世帯等の部分です、ここのところなんかもかなりの高額な返還になっているものですから、これがなぜ生じたのかというあたりをお聞かせ願えますか。

ほかにも、この　7番以外にも額の大きいところありますよね。障がい児の通所の部分とか、11番の生活保護費、それから、困窮者支援事業のところなんかも結構大きい額かなとは思うんですけれども、そういったところについて、ちょっと、どういうことでこうなったよというのをもう少し詳しく教えてください。

○主査（嶺岡慎悟）　水野課長。

○福祉課長（水野正幸）　少し額が大きいところを説明させていただきます。

まず、ナンバー　3番、自立支援給付扶助費　3,300万円の返還について、事業費全体が約16億円の予算で、生活介護や就労継続支援、共同生活援助と様々な障がい者サービスの負担金になります。サービス提供に支障がないように負担金の申請をしており、実際、令和　2年度よりも令和　3年度は利用が増えています。ただ、やはりコロナ禍の影響から想定よりも少なかったために返還金が生じております。

ナンバー　7番の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、住民税非課税世帯に10万円を給付する事業ですが、対象は約7,000世帯になり、対象世帯全て漏れがないよう予算確保しています。それに対して、令和　3年度は5,600世帯に給付を行っています。プッシュ式で通知は送っていますが、申請しない方もいるため　2億円の返還金が生じております。また、この事業は今年度に繰り越して支給を行っています。

次にナンバー　9番の障がい児通所についてですが、事業費予算約　6億円となっておりますが、令和　3年度については、コロナの影響で一部事業が縮小したという面もあり7,400万円の返還が生じております。

ナンバー12番、生活困窮者自立支援事業は、自立相談支援事業・住宅確保給付金・家計改善支援事業・生活困窮者自立支援給付金と、いくつかの事業に分かれています。市としては漏れがないよう予算確保しましたが、コロナ禍の影響もあり、少しずつ想定よりも申請が少なかったため、返還金が生じています。

○主査（嶺岡慎悟）　質疑ございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　7番のところの非課税世帯の給付金の部分なんですが、今、継続して 9月30日までありますよね、そこのところなんかでも、これはどうなんですか。前回、プッシュ式でやったにもかかわらず 7,000のうち 5,600ということは、 1,400世帯が申請しなかったということですよね。この方たちのところに、もうちょっとアピールをしてとかということは、どうなんでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟）　水野課長。

○福祉課長（水野正幸）　この事業は 9月30日の期限が延長されるようですし、 5万円の給付事業もまた始まる予定ですので、通知で漏れがないように周知していきたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　もう 9月30日が今回、締切りにもなるので、そこの部分も含めて、ＬＩＮＥに上げるとか、何か勘違いをしている、収入認定されて、何かでちょっと不利になるとか、そういう何か勘違いをされていたりとか、そういう方もいらっしゃるんじゃないかと思うんですよ。なので、その辺も含めて、お忘れじゃないですかとか、ちょっと最後のアピールをしていただきたいなと。そういうこともありで、これ、考えていただきたいなと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　水野課長。

○福祉課長（水野正幸）　この事業につきましては、まだ、一応 9月30日ですが、また延長もされるようですし、あと、この後、 5万円というのもまた始まる、国ではそのような予定でおりますので、そういった通知で漏れがないように周知はしていきたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに、よろしいでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、福祉課の質疑を終結いたしたいと思います。

福祉課は退室をお願いします。

それでは、こども希望課の説明をお願いいたします。

石田課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、こども希望課の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　14番の給食費の補助について、ちょっと補足して説明をしてほしいんですけれども、45園という話でしたけれども、これというのは、認可園以外のところも含まれて、小規

模保育とか協働保育所とかいうようなところも含まれていますか。

○主査（嶺岡慎悟）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　全園含まれております。

追加で、例えば、病院等にある院内の保育園等は給食費を徴収していないところもございますので、そういったところは対象外となりますが、それ以外の保育園はほとんど対象になるかと思います。ただ、こちらにつきましては、補助金という形ですので、申請という形を取りますので、申請が出てきた園につきまして、補助をさせていただく予定でおります。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに、質疑。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　15番の低所得の子育て世帯の関係ですが、事業名が特別給付金支給事業費と書いてありますが、決算書を見ると、特別給付金給付事業費になっていますけれども、それはいいですが、その他の世帯分というのは 3分の 1ぐらいしか、当初の予定よりも申請がなかったということでよろしいでしょうか。その理由も。

○主査（嶺岡慎悟）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　返還額が非常に大きくなっている理由ですが、昨年、厚労省より地方自治体の所要見込額の算出方法というものが示されておりまして、国から示された算式により、この交付金が決まっております。ですから、令和 3年度に国からこの金額を交付されたわけですが、実施によって、申請等を受けた結果、この決算額となったものです。

ちなみに、県内の同等市の返還額と比べましても、当初の交付額の約50％から60％を本年度の精算返還金ということで返還することになると聞いております。ちなみに、掛川市は59.6％の返還という形、大きな数字になっています。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　今、金額的に59.6％ということなんですが、これ、対象人数的に、人数の中のこの給付率というのはどのくらいまでいったんですか。

○主査（嶺岡慎悟）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　実績といたしましては、独り親世帯が 659世帯、その他世帯が425世帯となっております。

率については、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　13番の高等職業訓練促進事業費、利用者が　1人分ではないかと思いますが、行政として、この制度を積極的に告知していますか。

○主査（嶺岡慎悟）　お願いします。

○給付係長（岡本和浩）　給付係の岡本と申します。

高等職業の給付金については、対象となる方が児童扶養手当の受給者の方になります。児童扶養手当の受給者の方については、毎年　8月に現況届の年度更新をするときがありますので、そのときの同封物にパンフレットを入れさせていただいています。窓口に来ていただくということが原則になっていますので、御興味のある方、そういう方については、そのとき相談を承っております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑はございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、ここでこども希望課の質疑を終わりたいと思います。また、後ほど、割合についてはお願いします。

では、こども希望課の退室をお願いします。

では、教育政策課の説明をお願いします。

尾崎課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、教育政策課の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　この西山口の部分が、この間説明のときに、なぜリースになるのかと、やはり、総務委員会の説明のところでされていたわけなんですけれども、この定員が　133人になる、これをやることで　133人になって　4年生の受入れもできるという、この根拠というか。基本的には、学童保育どんどん需要が増しているわけで、西山口規模の、特に、あそこは住宅が、どんどん若い世代が、　3世帯ということになって新しく住宅を造っていく、そういう地域ですよね。そこのところで、この　133人定員でいつまでやっていける予定か、そこの見通しというのは、本当にこれでいいのかということです。

○主査（嶺岡慎悟）　尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏）　勝川委員御質問の定員　133人の設定の根拠ですが、地域の状況と、

就労状況が似ている城北小学校が　6年生までの受入れをしていますので、そこを参考に算出をしております。　133人定員ですと、学童の需要というのは、学年が高学年になるほど減っていきますので、それを見越した中で考えております。

今現在、社会福祉協議会が運営しているのですが、支援員の増員などをしていかなければいけない関係上、来年度は　4年生、それから、その次は　5年生という形で、段階的に導入をしていく形で増やしていって、最終的に　6年まで広げるという形で考えております。

それから、需要の状況によっては、　6年までというのが早まる可能性もあるとは思いますけれども、今は段階的に増やしていくという計画にしております。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　では、この言い方は、来年はそうならないことですよね。定員がこの　133人のところが、　6年生まで受け入れられるよというふうに言っているけれども、そうではないではないですか。ちょっと説明がすごくいい加減だと私は思いますよ。

やっぱり、これでやっていけるのか、何年後までやっていけるのかというところの、市内全体の学童保育の計画性みたいなものが、非常に甘いと思うんです。そういう何か、きちんと、ここの年度までここの定員だったら大丈夫ということでやっていくのならば、まだだけれども、それがないというのは、非常に何かこれでいいのという感じはあるんですけれどもね。

あと、しかも、リースでやるよということということは、その後、このリースも、もうずっとやっていく、学校再編の、例えば学校のほうができるまでこのリース対応を全部やっていくという、ほかのところで増員するときにもやっていくつもりなのか。そこも教えてください。

○主査（嶺岡慎悟）　尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏）　勝川委員の　2点の御質問ですが、まず最初の御質問について、　6年までいきなりやらないのは、現在、運営母体の社会福祉協議会と協議した結果、今、　2クラブでやっていますけれども、　3クラブになる可能性もあると。そうすると、支援員を集めるのがかなり難しいので、段階を追ってほしいという要望がありましたので、運営主体と協議の結果、段階的な拡大というふうにしております。定員は、推計上、大丈夫だろうということは考えておりますので、また、支援員の増強等ができると早めの拡大ということもあるのかもしれませんけれども、現在は、来年度に　4年生までの拡大という形で考えております。

それから、ほかの学童との兼ね合いですが、リース等で対応するのかということですが、まだ、学校の再編計画がどの地域から入ってどういうような年次計画でやっていくかということが定まっておりません。そのため、リスク回避ということで、リースを用いて学童を安全な状態で運営して

いくということが第一義になるというふうに教育政策課では考え優先順位を持ってやっております。児童が減少している学校で空き教室が発生している場合は、校内の教室等を改造していく形で考えておりますので、学校内への増設、それから、学童保育の需要が高いところについては、空き教室はあまりない状態の学校がほとんどですので、いろんな手法、リースだけではなくて、借家という形での学童保育の環境の整備というふうに考えております。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　今のところなんですけれども、この放課後児童健全育成事業というのは、新設をする場合とかにもきちんと国県の補助出ますよね。　3分の　2までいくかな、きちんとした形で増設をしていった場合には、それができるということ、あると思うんですよ。これ、プレハブでこうやってやっていても、施設整備の国県の補助は入りますか。

○主査（嶺岡慎悟）　尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏）　学童保育所の施設整備を建築で行う場合には、確かに、勝川委員おっしゃるとおり交付金が出ます。ただし、できるだけ、今、施設の新設を控えるような形で、公共施設のマネジメントとして言われているものですから、そことの兼ね合いの状況になります。例えば、この先も長く利用できるならば、補助金を用いても新築ということも考えられるとは思います。現在の西山口小学校ですと、学校再編がどうなるか未定の状態でありますので、リスク回避と、それから、今、足りない状態が発生していますので。交付金の申請をしながらというと、最短でも　1年先、調整が行われますと　2年先になってしまいますので、それを考えると、リースが最善であろうという結論の下で補正をお願いしています。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　この債務負担行為の部分で、この西山口の学童のリース代というのは　7年間の債務負担行為設定していますよね。ということは、　7年間はこのプレハブでやるよという、そういう見込みの下にやっているということでしょう。それが、本当に子供にとっていい状態になるのかというのが甚だ疑問なんだよね。

○主査（嶺岡慎悟）　尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏）　プレハブについてですが、私たち教育委員会も現在プレハブの中で事務を行っております。それから、昨年に、文教厚生委員会で掛一のどんぐりを見に行っていただいたと思いますが、あれもプレハブです。今考えているのは、あれの同等規格のしかも　2階建てということになりますので、いわゆる飯場にあるプレハブというのとはまた違って、ほとんど工場の中で壁等も生産された状態で組み立てて使うという意味での、工法上のプレハブということになり

ますので、その点は、子供たちに我慢を強いるような仕様ではないと考えております。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、教育政策課の質疑を終結したいと思います。

　では、学校教育課の説明をお願いします。

　柳瀬課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、学校教育課の説明に対する質疑をお願いします。

　山田委員。

○委員（山田浩司）　お願いします。

　この目的のところ、学校教育への円滑な移行というところですが、これは、小　1プロブレムの解消ということも考えているということでよろしいでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟）　柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫）　山田委員の御質問にありましたとおり、小　1プロブレムの解消というところも、もちろん含んでおります。主には、園で培ってきた資質・能力を、これまであまり考慮することなく小学校　1年生で学校教育に当たってきたというところがありますので、幼稚園での育ちをうまく生かしてつなげていくというところを大きな目的には考えておりますので、当然、その分、小　1に入ってからのギャップが小さくなるという効果も考えられると、そういうふうに思います。

○主査（嶺岡慎悟）　山田委員。

○委員（山田浩司）　分かりました。

　もう一点お願いします。

　現在、各学校でこの接続のカリキュラムというのは、つくっているかなというふうに思っているんですが、この点について、これをつくるようになったら、今後学校は学校独自のものをつくらなくて、この掛川市はこのカリキュラムをつくって進めていくという形でよろしいんでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟）　柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫）　山田委員の御質問ですが、園ではアプローチカリキュラム、小学校ではスタートカリキュラムということで、それぞれで作成をしていましたが、やはり、つながりの考慮があまりなかったところがありますので、今回、市で作成をしていきます。それを各学校で運用をしていただく形になります。ただ、細かいところでは、やはりその地域の実態というところがありますので、それぞれの地域の園と小学校が、細かいところについては、また微調整があるかと

思いますけれども、ただ、園も、いろんな小学校に入っていくような園もございますので、ベースとしては市でつくるものを主に使って接続をしていくことを考えております。

○主査（嶺岡慎悟）　山田委員。

○委員（山田浩司）　学校現場の多忙化が叫ばれていますので、ぜひ、先生方の負担にならないように、 2月のおそらく忙しいときに年間計画などを立てていると思われますので、負担にならないように進めていただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

窪野副主査。

○副主査（窪野愛子）　ただいまの山田委員の発言、同感でございます。今、私もそれをお願いしようと思っていたところです。

1点、私としては、よくいろんなものに掛川型というタイトルがつきますけれども、教育委員会でおっしゃっているこの掛川型というコンセプトというか、そういったものをちょっと、いろんなところに掛川型、それで、掛川型ということは、ほかのところで何々型というのは、ほかの市も参考にしながら、この掛川はこういうものだよという、そういう型があるのか、ちょっと教えてください。

○主査（嶺岡慎悟）　山梨部長。

○教育部長（山梨実）　教員でない私がお答えすると、違っていたら言っていただきたいですが、先ほど、国の委託事業とお話ししましたけれども、全国で19か所採択されていまして、そのうち偶然ですが、掛川と袋井が採択されています。

手挙げ方式でしたが、そのアプローチの仕方が私なりに見ていて違うなと思ったのが、袋井は、幼稚園側から小学校へ結びつけるような、幼稚園の教育にＩＣＴ機器を使って、もうちょっと教育的な部分を入れたいというニュアンスで、私は受け止めています。

掛川は、逆に、小学校側から受け取る。例えば、幼稚園では遊びの中に教育が含まれていることもあり、例えば、砂を盛って山を造るというときに、かさという、容量を小学校ではかさと言いますが、かさを何杯入れるとこんな山ができますよという遊びの中で子供たちが覚えてきたことを、小学校の授業の中で、かさって分かるよね、山造るときにやったよねという形で入っていく、いきなり座学で計算式がどうのこうのじゃなくて、遊びの中でこんなことあったよね、それを算数でやるとこうなるんだよという形でつなげていくカリキュラムができると、幼稚園の遊びと学校の授業がつながるようなイメージ。あるいは、学校の先生方が、小学生というのはいきなり机に座って座学をやるということではなくて、子供たちが幼稚園の遊びという中で、自分の意見を出したり、表

情を出したりということを授業の中に取り入れていきましょうねというつながりをつくっていく。そこら辺のカリキュラムなのかなという理解を私はしています。

ですので、掛川型といったときに、何が掛川の特色なのというと、ほかと比べると特色が確かにありますが、掛川だからこうやるべきだという意味での掛川型ではなくて、いろんなアプローチの仕方があると思うのですが、掛川の今やろうとしているのは、共通の、どちらかというと、小学校側で受入れにいこうとしているように私には見えます。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　教育委員会の学校給食のところでちょっと質問をしたいんですけれども、今回の補正の中にこども希望から給食費の補助が 8%算定で追加されていますよね。前回のときに5%で十分だ、大丈夫だとおっしゃっていて、それ、本当にそれで大丈夫なのかという話もしましたし、必要があったら、保護者負担をしないということを言っているのだったら、質を下げない担保ということをしていてほしいという意見は言っていたつもりなんですが、今回、この補正に追加補正がないということは、もう国の補助金がない状態だと、給食費補助については一切しないということなのかをお聞きしたいんです。補正しないのか。

○主査（嶺岡慎悟）　山梨部長。

○教育部長（山梨実）　結論から言ってしまうと、今の円安は想定外ですので、その追加支援的なものを政府は打ち出してくれれば乗っかりたいなという気持ちはございます。

ただ、 5%、 8%のお話をさせていただくと、私たちのところでは、食材費だけなんです。人件費や光熱費、施設の維持管理費、運送費等々の食材費以外のものは別途になっていますので、我々はあくまでも食材費のみで検討しているということで御理解いただければ、率が違うというのは、民間の施設でいいますと、食材費プラスその他もろもろのものが入っていますので、当然、算定割合は違ってくるのかなというふうには思います。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　そうしたら、逆になっちゃうんじゃないですか。食材が高騰しているんだから、人件費が高騰しているわけじゃないので、逆になっちゃうと思いますけれども、今のちょっとおかしいと思います。

国を待っていていいのかなと、そこなんですよ。追加補正出るかなとちょっと思っていたので、しないということですよね。国がやらなかったらやらない。

○教育部長（山梨実）　基本的にはやらないつもりです。今、我々、ベースで算定したときに 5%

の物価上昇率ということでお話ししていますけれども、最近の報道で言いますと、物価上昇率2.何％と言っていますので、どういう形で精算するのかということをもうちょっと考えないといけないなとは思いますが、確かに、勝川委員がおっしゃるように、物の値段が割合上がっていますけれども、前回、全員協議会で久裕議員に御質問いただいたとおりで、今回の我々が補正した部分というのは、昨年度から急激に上がった物価上昇分ということで見込んでいますので、今、製品の値段が上がっているというのは、どこから分の値上げ分なのかというのが我々も分析できていませんので。昨年の値段に対して、今上がっていることなのか、 5年前の値段、 5年前の製品を基準にしているので、その分の 5年分上がっているのか、10年前からの製品で、その10年分が上がっているのかというのは分からないので、物価の上昇率ってどうなのってあるんですが、私はちょっと昨年の同月比で比べたときに何％ぐらい上がるよという予想の中で、 5％という算定しています。

○主査（嶺岡慎悟）　よろしいですかね。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、以上にしたいと思います。

では、国保年金課の説明に入りたいと、お願いしたいと思います。よろしいですね。

では、藤田課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、ただいまの国保年金課の説明に対する質疑をお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、質疑はこれで終結したいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行いたいと思います。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　学童保育所の西山口小学校のリースの件なんですけれども、やっぱり私の目は学童の捉え方のところで、本当にちょっとずっと長い間の計画みたいなのもは、すごく甘かったんじゃないかと思うし、プレハブ、プレハブで、さあ大変と言ってそこのところを付け焼き刃的に定員を増やしていくようなやり方していって本当に大丈夫かなということを感じるんです。

国もきちんと建設をする場合には施設整備に対してのお金もきちんと出していくし、そういうことを怠ってきたというか、今までも怠ってきて、西山口小なんかもう本当に学校がどんどん大規模化して子供が多くなるのが分かっていて、もともと教室にしなきゃいけないかもしれないというところで学童保育をやっちゃっている。その結果としてさあ大変になってしまうという、こういう何か追加の仕方をしていくというのは、子供に対しては非常に失礼なというか学童保育は本当に大事

な事業なので、もうちょっとちゃんとやってほしいなという気がいたします。

○主査（嶺岡慎悟）　ただいまの西山口小のリースの件です。学童保育の。それについて皆様からも御意見ありますか。

窪野副主査。

○副主査（窪野愛子）　勝川委員のお話も分かります。

そして、国からのお金ということですが、それも重々担当課では考えて今回のプレハブという話になっていったと思います。様々な理由をそこに考えて。誰もそれは国からお金を頂ければそんなにいいことありませんけれども、それではもう先ほどの課長のお話からも用はなさないというところに来ているということ。

そして、先ほど学童のいろんな市内のことについて考え方云々というお話もありましたけれども、勝川委員も以前、学童をやっていたと思いますけれども、本当に学童は成り立ちがそれぞれ地域によって違うし需要も違うしということもあって、なかなかしっかりとした計画というのは立てにくいところもあったのかなと。

やはりその都度その都度必要に応じてやっていった今のこの結果だと思いますし、プレハブというお話も先ほども何度も出ていますけれども、決してそれが、それはしっかりとしたものができればいいかもしれませんけれども、それも今のこの掛川市の現状では学校再編等々課題も残っているところですので、プレハブが安かろう悪かろうでは私は決してないと思いますので、そういう意味で私はこの学童に関しては理解しております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　プレハブといっても先ほどもお話もありましたけれども、基本的に今の大手ハウスメーカーの建物もプレハブなので、そういう意味では言葉はちょっと。リースというのとプレハブというのはまたちょっと違うかとは思っていますけれども、私もこども園で保育園の件で一般質問で数年前にリースがという話はさせてもらいました。

ただ、こども園や保育園の状況とやはり学童は扱いが全然違って、保育園の場合は民間事業者が所有するというもの、学童に関しては基本的にもう市がどちらにしろ所有するというものではあると思うので、その位置づけは違うかなとは思っています。

あと、東部ふくしあだったり、保育園で持っていたもの、国も国庫補助をもらってだと、後々の活用というもので課題が出たという実例も実際に掛川市でもあるというのはあるかと思っていますし、そういうのは総合的に判断されているのかなというふうには思っておりますが、皆さんからも学童もしくはほかのことに関しても、ほかにも補正たくさんありましたけれども、御意見あればお

願いしたいと思います。

よろしいですか。

○委員（勝川志保子）　もう 1点、先ほどちょっと最後に触れました給食費の補助の部分というのが、やっぱり私は、これは、今回補正に上げるべきだと思います。

ちょっとそこの、部長の説明を聞いていても納得がいかない。実際にもう物価自体が、特に食品の値段が10％とか上がる。また10月に上がります。もう分かっているので、これをそのまま放置すると質が下がるか地産地消率が下がるかということに必ずなっていくという、子供にとってよくない。今回このこども希望のほうで保育園に対して 8％という数値が出てきたというのは私、妥当性がまだあるなと思っていて、もうちょっと何か考えられないのかなということを思いました。

○主査（嶺岡慎悟）　給食費にということになりますかね、給食費に対する意見がございましたら。何か委員の方から。

窪野副主査。

○副主査（窪野愛子）　諸物価値上がりしているのは、もちろん教育委員会も担当課の人も理解していると思います。

去年でしたか視察させていただいた大東の給食センターでストックしてある油に関しても、もうびっくりするぐらい値上がって来ているというお話も担当課の方から伺っていますけれども、その中で精いっぱいやってくださっている。

給食の質というか内容の部分が落ちると心配されていますけれども、その辺りはしっかりともちろん担当課で分かってくださっていると思います。そして、本当にもう大変でしたら先ほど部長の御答弁もいただきましたけれども、今回は補正がつかなかったけれども、次につくということはあり得ると思っています。そういうふうに私は理解しています。

○主査（嶺岡慎悟）　園が上がっているということではありますけれども、その差額があったのは、たしか 8％と 5％ということで部長からもお話があった。全員協議会でもお話がありました。

ほかに御意見ございますか。いいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、委員間討議を終結したいと思いますが、今回、委員間の中では学童保育のニーズについて、国庫補助や計画性について課題があるということでお話もありました。

あと、給食費に関しても園が今回 8％つけたのに対して前回の 5％で十分なのかというこういう意見がありましたので、その辺りを分科会の報告として予算決算委員会に報告していきたいと思っております。

それでは、分科会での意思を決めたいと思います。

議案第99号について、原案を妥当とすることに賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

○主査（嶺岡慎悟）　ありがとうございました。

では、賛成多数にて原案は妥当とすることに決定いたしました。

それでは、特別会計にそのまま入りたいと思いますので、では、次に、議案第 100号　令和 4年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第 1号）についてを議題としたいと思います。

それでは、国保年金課の説明をお願いいたします。

藤田課長。

○主査（嶺岡慎悟）　ただいまの国保年金課の説明に対して質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　納付金額の確定による補正しているんですが、この補正のところで、ちょっと額が大きいところがあります。全体としての交付金の返還の部分のところ、何かこう、ここはこういう理由でちょっと思っていたより、大きい額になったよというところはないですか、こんなものというふうに思っていいのかちょっとそこを。

今年、ここは特に減ったり増えたりしたんだよというところがないかだけちょっと確認させてください。

○主査（嶺岡慎悟）　藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏）　納付金ですが、当初予算は10月に仮の算定をし出しています。県の納付金額の決定は 3月20日頃で議決日と大体同じ時期になりますので、 9月に補正させていただくということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　よろしいですか。

では、以上で質疑を終了したいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、委員間討議も終結したいと思います。

それでは、分科会の意思を決めたいと思います。

議案第 100号について、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、原案を妥当とすることに決定いたしました。

続いて、議案第 101号　令和 4年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1号）についてを議題としたいと思います。

それでは、国保年金課の説明をお願いします。

藤田課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、ただいまの国保年金課の説明に対する質疑をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、質疑を終結したいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、委員間討議を終結したいと思います。

それでは、分科会の意思を決めたいと思います。

議案第 101号については、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、原案は妥当とすることに決定いたしました。

○こども希望部長（原田陽一）　委員長、すみません。

先ほどの質問について、回答させていただければと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　石田課長、お願いします。

○こども希望課長（石田梨江子）　こども希望課です。

先ほどの一般会計の補正予算の際に御質問いただきましてお時間いただきました件につきまして、御報告させていただきます。

子育て世帯の給付金の関係で人数的にどのぐらいの割合で支給がされたかという御質問に対しまして、プッシュ式で児童扶養手当また児童手当の非課税の方にプッシュでお支払いしたのは 1,553人、こちらは 100％です。

家計急変等のこちらが申請を待たないと把握できない方につきましては、ひとり親につきましては見込みが 177人でしたが、実績は 153人、パーセンテージにしますと86.4%。

その他ひとり親以外の方につきましては、見込みとしましては 218人予定しておりましたが、実績は89人、40.8%の支給となりました。

広報等につきましては、広報には 3回掲載させていただき、また、ホームページ、ＬＩＮＥ等でもお知らせはさせていただいております。また、通知も見込みの方には全員送らせていただいた中での申請がこの数字が出てきたということになっております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　よろしいですか。ありがとうございました。

では、続いて議案第 102号　令和 4年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第 1号）についてを議題としたいと思います。

沢崎課長。

○主査（嶺岡慎悟）　ただいまの長寿推進課の説明に対して質疑をお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　お願いします。

確認だけさせてください。

返還金の部分の補正だというのは分かったんですが、 1番のところの、この基金に積み立てたということは、お財布締めてみたらこれだけの部分が残ったよと、その分を基金に積み立てたよということでいいですよね。

○主査（嶺岡慎悟）　沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子）　そのとおりです。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　この基金、今、幾らになりますか。

○長寿推進課長（沢崎知加子）　基金残高ですか。

○委員（勝川志保子）　はい。後でもいいです。

○主査（嶺岡慎悟）　よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、質疑を終了したいと思います。

ここで委員会討議に入りたいと思いますが、意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、委員会討議を終了したいと思います。

分科会の意思を決めていきたいと思いますが、議案第 102号については原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、原案は妥当とすることに決定いたしました。

では、ちょっとここでトイレ休憩を取りたいと思いますので、 5分ほどぐらいと、ある程度集まり次第というふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

午前１０時４１分　休憩

午前１０時４７分　開議

○主査（嶺岡慎悟）　よろしいですか。

沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子）　先ほど御質問のありました基金残高ですが、令和 4年 3月末で11億 6,437万 3,868円でございます。

○主査（嶺岡慎悟）　もう一回。

○長寿推進課長（沢崎知加子）　11億 6,437万 3,868円でございます。

○委員（勝川志保子）　ありがとうございます。

○主査（嶺岡慎悟）　では、審査に入りたいと思いますけれどもよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　続いて、認第 1号　令和 3年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について歳入中所管部分、歳出中第 3款民生費、第 4款衛生費（第 1項）、第10款教育費（第 5項及び第 6項のうち所管外部分を除く）を議題としたいと思います。

それでは、健康医療課の説明をお願いいたします。

道田参与。

○主査（嶺岡慎悟）　では、ただいまの健康医療課の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　まず、 351ページ、決算説明書の不妊治療のところですけれども、延べの人数出ているんですけれども、これ何人になりますか。

延べ 253人になっているんですけれども、実人数。

○主査（嶺岡慎悟）　道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　申請者数は 128人になります。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかにございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　続きまして、 359ページの、ここもワクチン接種体制のところで補助金ということで入っているんですけれども、この一般職という形で職員、 1人分を増員した形になっているんでしょうか。一般職の中から 1人ここに持ってきて、その分の給料を接種の補助金で充てたよということなのか、人員の増員ができているのかどうかと。

○主査（嶺岡慎悟）　道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　行政課で配置をされたワクチンを主に業務でやっている人の給料をそこで見込んでいるということです。

○委員（勝川志保子）　全体の人数は増えたわけではないと。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　そうです。

○委員（勝川志保子）　収入のところを書き換えたと。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　そうです。

○主査（嶺岡慎悟）　山田委員。

○委員（山田浩司）　375ページです。吉岡彌生記念館について教えてください。

記念館入場料が11万 4,000円。 200円で割っても 570人というところですが、実際のところ人数、無料という機会もあったと思いますが、どのぐらいの人数でしょうか。

○主査（嶺岡慎悟）　榛葉室長。

○健康医療課地域医療推進室長（榛葉馨）　地域医療推進室の榛葉です。

吉岡彌生記念館の令和 3年度の入館者数が全部で 945名。あと、一般参加者の講座等がありますので、入館者数は 945人とそのイベントのときと合わせて 1,017人というのが利用者の人数になっています。

○主査（嶺岡慎悟）　山田委員。

○委員（山田浩司）　入館者数だけで、この11万 4,000円だけで見ると 570人ということで、 1年間ではという日割り計算していくと大体一日 2人という計算になっていくんです。

そういうところを見ると、やはりこの課題にあるＰＲや、増加のこの課題という部分、ぜひ今年度の令和 4年度予算でも 1,900万円という予算が立てられて 200万円増加しております。その点も含めて、ここをしっかりと進めていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○主査（嶺岡慎悟）　髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　358ページ。若年がん患者です。

下段に医療用補整具の利用者数が書いてありますけれども、この若年がんの温存治療並びに小児の在宅治療、件数を教えてください。

○主査（嶺岡慎悟）　道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　医療用ウィッグの申請の方が21人、補整の下着の方が 8人、人工乳房の方が 1人、あとは妊孕性温存治療費助成を受けた方は令和 3年度はいらっしゃいませんでした。　在宅の方もいらっしゃいませんでした。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　362ページですが、地域医療整備事業費、金額の割に様々なことをやられていますが、特に健康寿命を伸ばすのはやはり、歯が健康であるということが非常に重要なことだと思うんです。

この中東遠地域障がい者歯科事業費負担金とありますが、この負担金はどこに対する負担金か、お教えいただきたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　榛葉室長。

○健康医療課地域医療推進室長（榛葉馨）　こちらにつきましては、中東遠地区で障がい者歯科を取り扱っていただいています協議会、小笠掛川歯科医師会等が中心となりまして、もう一つ団体をつくっていただいておりますのでそちらへの負担金となります。

○主査（嶺岡慎悟）　橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　負担金というと必要経費の全部または一部と。それは裁量があるんですが、この金額というのはどういうような基準で決められているのか。分かれば。

○主査（嶺岡慎悟）　榛葉室長。

○健康医療課地域医療推進室長（榛葉馨）　こちらにつきましては、もともとこの障がい者歯科に関しては、地域で障がい者歯科を専門に取り扱うことができる専門医の育成という意味合いでスタートしておりましたので、この費用の多くは専門医育成のための指導医の招聘ということで、朝日大学から教授、障がい者歯科の指導できる先生をお招きしてその方の下で指導を受けながら中東遠総合医療センターの現場をお借りしながら治療と、あと人事育成という双方に行っておりますので、そういった人件費等を利用者割ということで、この 5市町の関連で利用者に応じて負担金を還付しております。

○主査（嶺岡慎悟）　橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　障がい者の健康維持、食べられるということは非常に重要なことで、この負担金が必要経費を十分に充当しているかどうかというのはよく分かりませんが、聞くところによるとボランティア的なものが強いということもありますので、いろんな例えば障がい者の求めるサービスの中でやはり医療サービスに対する充実や、様々なそういった介護施設の方々なんかがやはり障がい者にとっては歯が痛いとか言えない人もいるし、恐怖を感じる人もいるし、結構困難な事業だというふうに聞いていますので、引き続きよろしくお願いします。

○主査（嶺岡慎悟）　道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　その辺は、歯科医師会の先生方からいろいろ御意見をいただいておりますので、できることとできないことがあろうかと思いますが、前向きに検討を進めているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　377ページから78、79といろんな表が載っています。ここのところで、表に対しての評価を聞きたいです。

がん検診については 377ページのところ、この成人保健事業の発見率などの評価が聞きたいし、急患診療所の 378ページについては、説明書でいうと 361ページです、ここのところ例えば診療時間、夜間のところ、すごく少ないですよね、そこら辺なんかどういうふうに捉えているか。ほぼいないよみたいな、どういうふうに評価されているかというあたり。

その次の 379ページのところの表でも予防接種の接種者数、接種率という辺りをどう評価されているのかなということ。説明書でいくと 368ページのところ、特にこの予防接種の部分でいうと、高齢者の肺炎球菌のところなどが伸び悩んで数が減っている辺りや、インフルエンザのこの冬流行るよということが出ている中で、この数字をどういうふうに評価されているかなと。ちょっとここの表を教えていただきたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　それぞれの説明の中で申し上げましたが、まず、377ページのがん検診は、コロナ禍関係なく実施をしなければならないため、感染症対策をしながら行っています。感染症蔓延時でも数字が減っていないのは、大腸がん検診など検査の手法を見直すなど工夫して検診受診していただき、病気の早期発見につなげ、予防対策に力を入れ始めたところで、それなりの成果は上がってきていると認識しております。

378ページの急患診療所患者数は、感染症が蔓延している中で、受診控えもあるかと思いますが、1番主な要因は、袋井市・磐田市ではＰＣＲ検査を行っているが、小笠掛川急患診療所では発熱外

来のみで検査ができないため、翌日以降に医療機関に再度受診する必要があるためで、市民はあそこに行っても検査してもらえないと色々な情報を得て分かっているからだと認識しています。このことについては、小笠医師会の先生方も今後インフルエンザの同時流行を予想しているため、急患診療所に検査体制をつくろうと検討を始めています。今夜の小笠医師会掛川市部会の中で協議をすることになっておりますので、体制が整えば患者数も増えてくるかと認識しています。

最後の予防接種については、藤枝市のインフルエンザの助成や帯状疱疹予防接種助成もとなると億単位の財源がかかってきます。ただ、将来的には考えなければならないと思います。コロナの影響で予防接種者数が減っている部分と、子宮頸がんなど今まで接種勧奨を止められていたものが再開されたことによって増える部分、受ける方の判断となりますが、市は積極的に情報発信し、接種いただけるように努めていくしかないと認識しております。

○主査（嶺岡慎悟）　お願いします。

○健康医療課主幹（佐藤亜紀子）　佐藤です。高齢者肺炎球菌につきましては、一通り対象年齢の方に一巡して通知を発送して、また今度残りの方に今、お送りしている、まだ接種されていなかった方にまた送っているという形になっておりますので、多少一巡目のときよりは接種率が落ちてきていると思いますが、まだ皆さん送られてきた段階で再検討していただいて受けていただいているという状態になっております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　お答えいただいたのでちょっと再質問というか、やっぱり予防接種に関してはインフルエンザの部分とあと肺炎球菌の部分というのが非常に気になっているところです。やっぱり呼吸器系のコロナの感染との関わりでインフルエンザの部分とほかの形の肺炎というのが一緒になっちゃったときに本当に分かりづらいし大変だろうなというのもあって、ここの注意喚起をすごいやっていただきたいし、できれば助成を広げるようなあれとか肺炎球菌なんかもやっておいたほうがいいですよ周知をもう一回かけてもらうとか、市民に呼びかけるようなことも妊婦なんかはやり出す前にやっていただいたほうがこのコロナの次の波が来る前にやっていただきたいなという思いがあります。

あと、この休日診療のところ、やっぱり先ほど言っていた発熱外来がここにはないよというところが検査につながる発熱外来がないよというところはちょっと大きいのかなという思いがありまして、できればここがそういう受皿になっていく、本当に急にとにかく何とかしてほしいというときの駆け込みができる場所に、中東遠総合医療センターもそれがないものだから本当に行くところが

ないという、半日朝までほっとかなきゃいけない状態というのはあると思うので、検討していただきたいというふうに思いますがどうでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟）　道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　急患診療所は菊川市・御前崎市と運営していますので、三市で協議を進めています。検査ボックス設置がいいのか、トレーラーハウスがいいのか、具体的なところに入ってきており、医師会に了承が得られれば、近いうちに対応できるかと協議をしているところです。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに。

窪野副主査。

○副主査（窪野愛子）　345ページですが、お達者度、昨日いただきましたがここでこの質問をしてもよろしいですか。

いろんな取組をしてくださってお達者度を上げるように努力されていることよく分かりますが、いつでしたか前の市長がお達者度県で一番になるということを豪語したことがありましたが、残念なのは、男性は結構高いです、でも女性はどうしても今回も26位ということで、記憶では22位ぐらいが一番上ということで、これ担当課では数値を上げるというか今まで努力されていますが、健康医療課だけでは、どうしようもないということを申し上げますが、何かその市民にアピールするそういったことを、これでいいとしているのか、どの辺りも狙っているのかも含めて。お願いします。

○主査（嶺岡慎悟）　道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　決して現状に甘んじているわけではなくて、今まで65歳以上の方、この数値というのは65歳以上の亡くなった方や、介護認定の方などの数値が大きく影響してくるんですが、そこら辺で亡くなった方が多くなると他市よりはその辺の数値が上がっしまって順位が下がるということもあるんですが、今までは65歳以上の方をターゲットにしてやってきたのが、もっと早い段階で予防して65歳以上で健康にいられる方を多くしましょうよという取組で、健康アプリで、健診者数を多くして65歳以上元気でいられる方をたくさんにしましょうという取組を強化したいというふうに考えて努力しておりますが、全庁的にも長寿推進課やいろんな全庁的な健康に携わる課でその辺のプロジェクトを推進しましょうよということでお達者推進プロジェクトが組まれていますので、その辺は強化して一つでも上に上がっていくような形の事業を継続していきたいというふうに考えております。

○主査（嶺岡慎悟）　髙橋委員。ではこれで最後にさせてもらいたいと思いますけれども、お願いします。

○委員（髙橋篤仁）　369ページ並びに 370ページのコロナ対策についてです。

集団接種会場の安全な運用に尽力いただいていると思います。その中で、接種後の体調変化ではない、以外の会場での調子が悪くなってしまったというケースはあったんでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟）　道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　接種が始まったころには、気分がすぐれないと救護ベッドに休んでいる方もありましたが、現在は、会場内で休んで帰られる方はほぼいません。すぐに副反応が出る方は見受けられないという状況です。

○主査（嶺岡慎悟）　よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、健康医療課の質疑は以上とさせてもらいたいと思います。

では、地域包括ケア推進課の説明をお願いします。

よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

○主査（嶺岡慎悟）　では、ただいまの地域包括ケア推進課の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　表のところを説明していただいたんですけれども、これをよくよく見させてもらっているんですけれども、コロナ支援、 412ページです、からずっと続く 3ページのもの。コロナ支援が東部では 4件あるんですが、ほかのところありません。これはこの後、これ令和 3年の決算なんですがこの後もどうなんですか、何か全体のいろんな相談の窓口はふくしあだよという一般質問でもお答えがあったりしたんだけれども、そういう方向に今、行っているのかどうか。ちょっとそこを確認したいです。

○主査（嶺岡慎悟）　平井課長。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子）　ふくしあでも病気・ワクチンなどコロナに関する相談は受けております。健康支援活動には、保健所の支援要請を受けて派遣した保健師の数が記載されているため、そぐわない内容になっているので、記入の仕方を検討します。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　今のそのコロナに関しての御相談とかそれのつなぎだとかそういったものは上の総合支援活動の電話相談であるとかそういったところで受けているという。なので、文字はないけれどもここのところも窓口になっているよということで認識してよろしいですか。

○主査（嶺岡慎悟）　平井課長。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子）　勝川委員のおっしゃるとおりでこの中に入っている場合も

ありますし、簡単に答えてしまうとこれはうまくカウントできないところもあるので全体数としては件数はっきり出ていませんが、今のところ現時点、今年度把握しているところだけでも 738件の相談を受けております。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

窪野副主査。

○副主査（窪野愛子）　412ページです。これを見ると、東部ふくしあは平成22年に改修したということで、もう十数年たって、ふくしあはまちの保健室という言葉はまだまだ浸透していないかもしれませんけれども、市民の皆さんには、ふくしあの存在というのは大分浸透してきているなと思っています。

それで、本当に皆さん担当している方、大変御苦労され、この件数からいっても、知り合いでも手厚く対応してくれたというお話を聞いていますので、ぜひ課長から皆さんに労をねぎらってください。終わります。

○主査（嶺岡慎悟）　髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　414ページ。

大須賀ふくしあで、こちらの訪問看護についてはゼロですが、何か理由はありますか。

○主査（嶺岡慎悟）　平井課長。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子）　南部の訪問看護につきましては、大東の訪問看護ステーションが大東圏域と大須賀圏域をカバーしているということで、南部は大東ふくしあのところにある訪看の数と両方合わせてというところで御理解いただければと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、以上で質疑を終わります。

福祉課の説明だけ入りたいと思います。質疑は午後にしたいと思います。

では、福祉課の説明をお願いします。

水野課長。

○主査（嶺岡慎悟）　ありがとうございました。

では、質疑は午後以降にしたいと思いますので、午後 1時から再開したいと思います。では、休憩を取りたいと思います。

午後０時０７分　休憩

午後０時５７分　開議

○主査（嶺岡慎悟）　では、休憩前に引き続きまして、質疑に戻りたいと思います。

福祉課に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　266ページの地域福祉活動推進事業費のところです。 7,115件もの対応をしてくださったということなんですが、これ、解決というところまでいけたのか、それともなかなか難しい案件が増えているよというふうにも聞いているんですが、そこはどうなんでしょうかね。コミュニティーソーシャルワーカーの仕事として解決ができたか。

○主査（嶺岡慎悟）　水野課長。

○福祉課長（水野正幸）　コミュニティーソーシャルワーカーは社協に委託をしており、各ふくしあに 2人ずつ配置されています。7,115件と多くの対応をいただいていますが、相談を受けてから関係機関につないで解決するケース、訪問や関係機関とケース会議を開くなど様々な対応を行っているところです。

現代においては、複雑化している問題も沢山ありますので、ここの相談や支援だけではなかなか解決できない問題の深いものもあると承知しております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　291ページですが、国と県の補助金、地域生活支援事業費補助金を頂いてというか、うまく活用して、11メニューぐらいこの補助金を使ってやっていると思うんですが、これは昨年度と同じ事業だと思いますが、固定でしょうか。

○主査（嶺岡慎悟）　お願いします。

○障がい者福祉係長　（本庄弘江）　障がい者福祉係の本庄です。

日常生活用具については、市で対象用具を定めておりまして、その中のものを選んでいただいて、必要な方に申請していただけるような制度になっております。ですので、大体使うのが決まっているような方でしたら、継続して使っていただくという事業になっております。

○主査（嶺岡慎悟）　橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　291ページの日常生活用具給付等事業費も非常に重要な事業だと思うんですが、対象となる人って、大体五千数百人ですか。その中で、毎年この枠の中でやっているということでよろしいでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟）　本庄係長。

○福祉課障がい者福祉係（本庄弘江）　対象となるのは、障がい者の手帳を持っている方。その中で、日常生活用具のそれぞれの要件がありますので、この用具については、こういう手帳の何級を持っている等の要件があります。そういった要件に当てはまった方が利用できます。

○主査（嶺岡慎悟）　水野課長。

○福祉課長（水野正幸）　少し補足させていただきます。

こちらは、障害者手帳の 1級や 2級、重度障がいをお持ちで、例えばこういったものが必要ですよ、そういった要綱が決まっておりまして、 3年度におきましては 1,210人の障がいの方が御利用されておりますけれども、そのほとんどが内部障がいで、ストーマ用装具の申請がほとんどです。

○主査（嶺岡慎悟）　橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　339ページ、生活困窮者自立支援事業、困窮者の自立支援ということで、いろいろやられていて、成果指標を見ると目標を上回る、最終目標の80％になっているということで、大変皆さん頑張っているんだなというふうに非常に敬意を表します。

いろんな事業の中から自立された方も、支援を終了した件数と、分母に新規申込み者があると思うんですが、これは80％というのは、分母と分子はどのくらいの数字となっているんでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟）　お願いします。

○福祉課社会福祉係長（柴田敦司）　社会福祉係の柴田です。お願いします。

分母、新規相談件数が 145世帯になります。それのうち、今回 3年度で支援を終了された世帯が8世帯、そんなに多くありませんが、 8世帯になります。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　どういう計算で80％になるのでしょう。いずれにしろいろんな事業があって、今後、非常に重要な事業ですし、こういう成果指標を出したなら、課長から職員を評価してあげてください。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　はい、質疑。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　今のところ。成果指標のところまで聞きたかったんです、私も。 337ページの生活保護、それから 338、 339ページの自立支援ですね。成果指標として卒業ということなら、自立することを目標にしてそれを成果指標にしていますよね。これが非常に、えっという感じを持ちました。

例えば、卒業できない高齢者の方の困窮者であるとかというのもいると思いますし、それから、こういう生活保護などの相談に来られる方というのは、心にすごい重い何かをお持ちで、なかなかそこが大変な方って大勢いらっしゃるじゃないですか。こういうときに、卒業を目標にする自立件数の割合、支援終了を成果指標にしていったときに、何かちょっとこの事業の中身というか、寄り添い方が違ってきてしまうのではないのかなという気がするんですよ。数年前に、ちょっと仕事をしなさいよと、もちろんそれは指導としていくわけですけれども、それを言った場で傷害事件みたいなことになってしまった事例も掛川は持っているじゃないですか。ここが、これで本当にいいのと。この成果指標で達成していくことが、本当に寄り添い型の生活支援になるのかなという。私すごく疑問なんですが、どうお考えか教えてください。

○主査（嶺岡慎悟）　柴田係長。

○福祉課社会福祉係長（柴田敦司）　先ほどの訂正をさせていただきます。

新規の相談は 145世帯ありましたが、この中でずっと、調整のプランの調整会議をやって、アセスメントプランを作成したのが10世帯ありまして、その中で 8世帯が自立したということで、89％の誤りです。訂正です。

○主査（嶺岡慎悟）　水野課長。

○福祉課長（水野正幸）　先ほどの勝川委員の御質問にもありましたけれども、成果指標としてどうかというところなんですが、支援終了というのはいろいろありまして、生活困窮者の事業については、自立または他方他施策で、自立支援を終了したというのが目標の80％。

生活保護というのは保護制度になりますので、生活保護に至るまでに何とか自立できた人の目標を80％として考えております。生活保護は支援継続ですので、こちらは支援終了というふうには捉えずに、継続をしていくという考え方でおります。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　337ページでも、支援終了件数と書いてあるじゃないですか。そういうことではないのですか。

○主査（嶺岡慎悟）　水野課長。

○福祉課長（水野正幸）　成果指標の捉え方ですが、生活保護の脱却を80％見込むのではなくて、ここに書いてあるとおり、生活困窮者相談支援事業での新規申込みに対する件数で、ここの部分についても成果指標を捉えさせていただく。

生活保護脱却というふうな捉え方をしてもらいますと、先ほど委員がおっしゃったように、御高齢者の方で、就労したら脱却というのが全く見込めないケースもたくさんあります。そういう人た

ちに対しての指標というのはなかなか難しいので、あくまで生活保護に至る前に、自立していく目標値として捉えさせていただいております。生活保護の成果目標としてそれが正しいかどうかというのは、またひとつ検討させていただきたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに。

髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　264ページ、地域福祉事業推進費、ひきこもりの対策協議会を、令和 3年度は立ち上げてくれたという初年度の評価となります。この点について、手をつけ始めていただいて、本当にありがたいです。

まず、この対策協議会の最初の対策案というのは、しっかりとしたプランができたんでしょうか。

○福祉課福祉政策係主幹（土屋信二郎）　福祉政策係の土屋と申します。

当市のひきこもり対策協議会ですが、令和2年に代表者会議、令和3年に実務者会議、コア会議を組織しました。コア会議で個別のケースを拾いながら共通の課題を実務者会議で検討、さらに包括的な課題は代表者会議で検討しています。その中で、ひきこもりの方の居場所が必要であるとして、令和 4年度にＭｙラボを開設いたしました。

以上でございます。

○主査（嶺岡慎悟）　髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　ありがとうございます。居場所づくり並びに寄り添うというマンパワーも相当数必要かと思いますので、潤沢な予算を考えて、また活動していただければと思います。ありがとうございます。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　286ページの後見人のところなんですけれども、これ、市長申立ての申請がゼロ件で、何かうまく機能できているのかなと。後見人制度って、すごく今から大事になってくる、本当に必要性が高まってくる制度だと思うんですけれども、ちょっとここ、何でつながらない、うまくいかないのかなという部分について教えてください。

○福祉課福祉政策係主幹（土屋信二郎）　成年後見人制度の関係でございますけれども、こちらは、国の法改正があり、それで制度を進めてきたわけございますけれども、今のところ、利用されている方が令和 3年度 4月時点では 4名で、令和 4年 4月には 7名にちょっと増加しているということでございますけれども、新聞報道等でもございますとおり、ちょっと成年後見制度の利用がうまく進んでいないというよ状況があるというのは、委員御指摘のとおりございます。

令和　4年度の話になりますが、利用に関しまして現利用の地域連携ネットワークを組織しまして、中核機関ということで、東遠地域では掛川市、菊川市、御前崎市の　3市がそれぞれ小規模の中核機関になりまして、なおかつこの地域は菊川市の社協ですね、大きな　3市を含めた中核機関の代表という形で新たに組織をしまして、これで成年後見人制度のさらなる利用を図っていこうということで、進めているところでございます。これによりまして、これまで利用されていなかった方も利用が進むような形で進んでいければなというふうに思っております。

以上でございます。

○主査（嶺岡慎悟）　窪野副主査。

○副主査（窪野愛子）　265ページ、民生委員の件です。12月に交代の時期ということで、よその地区はどうなのかちょっと分りませんけれども、なかなかうちのところでは人選に苦慮しているというか、それで　3年というくくりですが、取りあえずはね。けれども、ほかのところでは　6年や、その倍でもっとやられている。地域間格差というか、すごくあります。できたらうちのところは　3年にしてほしいなどという声があったりして、でも、本当はこういうのは、継続してやってもらうことに、私すごい重きがあるかなと思っていますが、当局のほうはこの辺り、どのようにお考えですか。

○主査（嶺岡慎悟）　水野課長。

○福祉課長（水野正幸）　窪野委員のおっしゃるとおりだと思います。

1期　3年というのは国の制度でも決まっておりまして、それを　1年にする　2年にするというのは、市独自ではなかなかできないことです。各地域によっては　1期　3年を、例えば、何人、来年は、今回は何々区から出すよ、　3年後も何々区から出すよ、　3年後こっちの区から出すよという、回り番的に決められている区もあるようです。そういった、掛川市の中でも地域間格差というのはおっしゃるとおりございます。その辺については、我々からも、民生委員という仕事上、業務上ですね、1期　3年を　2期、　3期とやっていただいて、本当に地域に根づいた活動をしてもらいたいのが理想だと思いますので、それについて、福祉課としても、各地域ともう少し協議を進めながら、よりよい方法を考えていきたいと思います。

○副主査（窪野愛子）　お願いします。ありがとうございます。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　300ページの特別障害者手当についてお聞きします。これは、障害者手帳を持っていない方でも、介護保険の重度の方とかでも使えるよという、一般質問の中でも私何度か言わせてもらったりしているんですけれども、これって、手帳がない方で、これを申請されている

方って何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○主査（嶺岡慎悟）　本庄係長。

○福祉課障がい者福祉係長　（本庄弘江）　障がい者福祉係の本庄です。今、手帳の数は手元にないのですが、先日、委員からご質問いただいた要介護度が付いている方は22人でした。それに加え、この制度自体は医師の診断書に基づいて、重度の障がいがあるというところを判定させてもらっているので、手帳の判定だけではなく、医師の診断書に基づいた判定をしておりますので、そういった方が対象となっています。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　303ページの重度障がい者タクシー料金助成制度ですけれども、これ、 1枚 600円が 2枚まで 1回で利用できるよということなんですが、何か、前の協働推進が行った事業でも、遠いところの方はタクシー代、すごいかかってしまう。近い方は本当 1枚でも全然オーケーみたいなふうになっていくと思うんだけれども、その辺の地域間格差というか。そこら辺を感じるんですが、この制度に対して、そういう御意見とかはいただいていないですか。

○主査（嶺岡慎悟）　水野課長。

○福祉課長（水野正幸）　現時点では、御利用されている方々からは、特段はこちらにはいただいていないです。

確かに委員のおっしゃるとおり、地域によってはそういったこともあろうかと思いますが、現在は透析や、リハビリに通われているところで、補助という形で捉えさせていただいておりますので、そのあたりについても、また今後、状況を見ながら研究していきたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに。

○委員（勝川志保子）　305ページの自動車の改造費等助成事業というの、これ知らなかったんですが、これってどういう仕組みで、どんなふうにやるものなのか。ちょっと教えてもらえますか。

○主査（嶺岡慎悟）　本庄係長。

○福祉課障がい者福祉係長（本庄弘江）　障がい者福祉係本庄です。

身体の障がいがある方が対象となってくるんですが、自動車利用者が改造に係る経費を助成します。例えばハンドルを片手で運転できるような形に改造することや、あるいはまた、足が片方だけで使えるようにというように改造することなど、いろいろな改造の方法がありますが、そういったような改造をするために、上限額が10万円ですが、助成をしている制度になります。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　調べているかどうかという辺り。私も知らなかったので、広報とかをきちんとしていただいて、予算をもっと、 1人ということなんだけれども、対象になる方はいらっしゃると思うんで、周知していただけたらなというふうに思います。

○主査（嶺岡慎悟）　水野課長。

○福祉課長（水野正幸）　様々な障がい者に対してのサービスや支援がありますので、手帳交付時や、申請時にそういった説明はしています。ただ、数年前に手帳を取られたので忘れてしまったという方もいると思いますので、あらゆる機関を通じて制度内容や支援サービス内容についてＰＲしていきたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに。

○委員（勝川志保子）　315ページの非課税世帯の給付金、 5,610世帯の給付というのは、対象の何％になりますか。

○主査（嶺岡慎悟）　水野課長。

○福祉課長（水野正幸）　約7,000世帯のうちの5,600世帯ですので、大体80％が申請をいただいたということになります。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに。

○委員（勝川志保子）　340ページの法外援護事務の部分ですが、旅費の支援という形で、生活保護法により援護の対象とならない者に対し、旅費や生活費などの法外援護費を支給する。旅費というのがあるんですけどね、これ、実際にはどんなケースで、どんな形になったのか。よく困っている方を自治体間でたらい回しにするという事例はあるので、ちょっと確認をしたくて。お願いします。

○主査（嶺岡慎悟）　水野課長。

○福祉課長（水野正幸）　こちらの法外援助の旅費につきましては、多くがいわゆる旅費欠と呼ばれている方の支援になります。昼間は福祉課で、夜間、休日は宿直室のところで、東は島田市まで、西は磐田市までへの切符を交付しています。それがほとんどですが、そのほかにまれなケースとして、東京など、そういったところに帰る場合に法外援護を使って支給してまいります。

　また、生活援護費等については、生活保護に至る前ということで、給料日が月末にあるんだけれども、月初め、今お金がないので月末給料が入れば大丈夫、そういった場合につきましては、生活保護でなく、法外援護を使って一時的な支援をしていくというケースもあります。そのようなケースがほとんどであります。

○主査（嶺岡慎悟）　よろしいですかね。

○委員（勝川志保子）　ちょっといいですか。

援護対象にならない世帯という、そこのところが、本来、掛川にいる場合には、掛川が受けなきゃいけないわけなんだけれども、そういう場合はないんですか。

○福祉課長（水野正幸）　そのようなことはないです。旅費欠については、その方が、例えば名古屋から東京まで行きたい途中、掛川市で切符をもらって、また島田市までということになりますので、その方が掛川で生活したいというわけではなくて、道中の通過点ということで、支援をしているというふうな捉え方でおります。

○主査（嶺岡慎悟）　では、福祉課の質疑は以上としたいと思います。ありがとうございました。

では、福祉課の退室をお願いします。

では、長寿推進課の説明をお願いします。

○主査（嶺岡慎悟）　では、ただいまの長寿推進課長に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　383ページの配食サービスの件ですけれども、これ、新規参入事業者を募集することも検討するということなんですが、これというのは内容の部分というのか、いろんな区分けでやっていたじゃないですか。そういうとこら辺を広げていくとか、そういうこともありなんですかね。

○主査（嶺岡慎悟）　沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子）　今、利用されている方も、同じところを利用していると味に飽きてしまったということで、事業所を変える方もいらっしゃいます。そういったこともありますので、皆さんができるだけある程度事業者を選べるような形というというのは必要かなと。当然、委員がおっしゃるように、特別食などの対応ができるというところの業者も増やしていくということも必要だと考えております。

○主査（嶺岡慎悟）　山田委員。

○委員（山田浩司）　同じく、ここの 383ページでお願いします。

利用者 282人のうち、掛川、大東、大須賀の人数がもし分かるようでしたら教えてください。

○主査（嶺岡慎悟）　お願いします。

○長寿推進課予防支援係長（平野都美）予防支援係の平野と申します。

実人数の 282人と若干変わりますが、年度末の利用者数として、掛川区域が 162名、大東区域が30名、大須賀区域が22名ということで、把握しております。

○主査（嶺岡慎悟）　そのほか。

髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　387ページ、老人福祉センター、利用者の満足度が95％ということで、非常に高い水準だと思います。そういったことを維持するためにも、先ほど、飽きがこないようにという話もありました。娯楽備品なども定期的な購入というのも必要かと思いますが、これは、管理運営委託の中の委託料の中に含まれている、こういった考え方でよろしいですか。

○主査（嶺岡慎悟）　沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子）　指定管理の委託料の中で、ある程度の備品については御購入をいただくことになっております。ただ、一定額を越えるような高額なものにつきましては、市と相談をしていただいて、検討するということになります。

○主査（嶺岡慎悟）　そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　390ページの、たまり～なで行われている、生きがい拠点のこの事業のことなんですけれども、一般質問の中でもいろいろ言っているんですが、長寿推進課だけじゃなくて、医療の関係の健康福祉部のほうの内容であるとか、あと、前のページにある高齢者生きがい活動の通所支援とかというものと抱き合わせた形で、うまくたまり～なが利用できるといいんじゃないかなというふうにずっと思っているんですけれども、その辺の検討というのはされたりしていますか。

○主査（嶺岡慎悟）　沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子）　まさしく今、私ども、後の介護保険の事業の中でも御説明をしますが、介護予防のところにはすごく力を入れているところでして、そこで医療関係の方たちとの連携もして、既にいろんな事業を実施しております。

当然、こういった公共施設を利用した形で、うまくいろんなところの機関との連携をしながらの実施というところは見据えていかないといけないです。高齢者の人たちの、介護予防を実施するにはうちだけではとても限界があるものですから、やはり実施する高齢者を増やしていくには、いろんなところとつながりながら、実施をしなければいけないというところもまさしく課題でして、今、来年度に向けて、いろんな機関と調整をしておりまして、先ほど出ました老人福祉センター、山王荘と大須賀老人福祉センターも実施している指定管理とも先日お話しをしまして、そちらの自主事業とコラボできないかということで、投げかけをしているところでございます。

○主査（嶺岡慎悟）　よろしいですかね。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、以上で、長寿推進課の質疑を終わりたいと思います。

　では、次に、国保年金課の説明をお願いいたします。

　藤田課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、国保年金課の説明に対する質疑をお願いします。

　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　404ページ、国民年金事務の部分なんですけれども、受託事務ということで、でも、国民年金とかで市役所に来ちゃって、何かそれは年金事務所に行ってくださいというケースが結構あるんじゃないかと思うんですけれども、この間も、何か炎天下をおじいちゃんが、年金事務所かどこかに歩いているのを見たりしたんですよ。地図を見ると、それが、非常に分かりにくくて、おじいちゃん、歩いては、これだと行き着けないかもと言って、手書きで、ここの道がこうなっているからなんていうのを書いて、案内したりした。年金事務所に行ってねというケースというのは、どのくらいの割合であるんですかね。

○主査（嶺岡慎悟）　藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏）　法定受託事務の内容は、加入、脱退、減免と国民年金の障害年金の申請です。年金額が変わった等、受給額に関する内容については、市では全く分かりませんので、こちらにお見えになったときは、Ａ　4の半分ぐらいの紙の地図をお渡しして案内し、年金事務所は予約していないとすぐに対応できないため、事前に予約してから行ってくださいというお願いをしております。

　以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　そのほか。

　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　405ページの操出金の部分なんですが、成果と課題のところを見ますと、未就学児の均等割の半減の制度が導入されたもので、そこが繰り出すことになったよというふうに書いてあるんですが、この増減分の 878万 8,000円分が、未就学児に関わる均等割に関わって繰り出しが多くなった部分ということではない、同じ数字ではない。確認をしたい。

○主査（嶺岡慎悟）　藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏）　増額の 878万 8,000円ですが、未就学児は令和4年度からです。878万 8,000円が増えたというのは、 1つは基盤安定 7割、 5割、 2割の軽減、そういった方が増えたので 1,600万円増えています。あと、人件費で、特定健診係の後期高齢者医療担当保健師が 1人、そちらで支出するようにしました。そこで約 800万円減りましたので、おおむね 800万円ぐらい多

くなったということです。

以上です。

○委員（勝川志保子）　勘違いしていました。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに。よろしいですかね。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、私から。

健康福祉部がこれで終わりですので、部長から、決算を通して、決算の課題と今後の方針等を、ぜひ、部の中で、健康福祉部としての考えをお話しいただければと思います。

大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子）　昨年度の健康福祉部の課題と今後の方針について、 3点ほどお話させていただきます。

まずは、新型コロナウイルスについて、昨年度はまさにコロナの渦中で事業運営してまいりました。ワクチン接種が始まりましてからは本当に大変で、先ほども心配の声をいただきましたが、とにかく全庁体制で支援をしてほしいとお願いし、接種を進めてまいりました。開始から 1年以上経過しまして、担当者も慣れてきたことから、支援の手がなくてもスムーズに運営できていますが、これからまたオミクロン株対応の接種が始まりますと、対象者が96,000人ということですので、改めて体制をしっかり組んで臨まなければと思っています。

今年度発表（令和元年度分）のお達者度順位は下がってしまいましたが、お達者度は若干上がっています。お達者度は高齢化率や介護保険認定の見直しなどが影響しますので、これだけを捉えてどうということはないと考えます。それよりも心配しているのが、コロナ渦になってからの市民の健康状態です。ワクチン接種への人員投入や保健所への保健師派遣、保健活動推進委員の活動停滞と健康づくり事業はこの 2～ 3年縮小しています。今後はお達者に限らず健康福祉部として、市民の健康づくりを推進していかなければならないと感じているところです。

2点目は、事務の効率化です。やはりコロナの対応で職員の疲弊も見られますので、デジタルによる効率化が必要です。移行にも労力が必要になりますが、ＤＸ推進課にも力を借りながら事務の効率化を図り、本来取り組むべきことに力を注げるような体制づくりをしたいと思っています。

3点目は、一般質問もいただきましたが、発達障害の関係です。学校も園も切羽詰まったところにありますので、掛川市の発達障害の支援にはどのような体制で取り組むのがいいのかを研究しながら、出来るだけ早く組織づくりをしたいと考えております。

○主査（嶺岡慎悟）　ありがとうございます。

しっかり頑張っていっていただければと思いますが、以上で国保年金課の説明を終わりたいと思います。ありがとうございました。

では、こども政策課の説明をお願いします。

大石課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、こども政策課の説明が終わりましたので、質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　420ページの大東と大須賀の児童館のことについてお願いします。

これ民間への指定管理がされましたが、金額を見ていくと、前年度よりも委託料というのは増えている。よく指定管理をするときに、経費の削減といったことも言ったりするんだけれども、そういうことにはならないけれども、民間の会社への委託を進めたよという、そういうことですかね。

○主査（嶺岡慎悟）　大石課長。

○こども政策課長（大石哲也）　それまで社会福祉協議会が指定管理を行っておりましたが、令和3年度からは中部ビル保全（株）指定管理の中で、 5年間の協定を結んでいます。 5年間の金額を 5で割った金額が本年度の決算額となっております。全体の予算については、 5年間の全体の数字の中で支出しておりますので、特にそこで、増減の中では増えておりますが、全体の経費自体については、支出の中で不用額が出た場合は残すということで、返還いただくような形で事業を進めておりますので、特に大差はないと考えております。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　422ページと 424ページですが、いずれも開園を支援したということで、運営はそれぞれ民間、法人がやりますが、いずれにしても、大体事業費ベースで50億円ぐらいはおそらくかかっていると思うんですが、学童にかけるお金に比べると破格な事業費をかけて進めて、大変すばらしいと思うんですが、この成果指標が、開園を支援しただけなので、捉え方がよく分からないんですが、ただ、基準値からも下がっているし、評判があまりよくないんでしょうか。どういうふうに感じているかお伺いできたらと思いますけれども。

○主査（嶺岡慎悟）　大石課長。

○こども政策課長（大石哲也）　保育園の建設のところで、千羽すぴか保育園については、本年度からの開園ということで、現在 120人程度のところ、70人程度入っております。やはり 4歳、 5歳につきましては、 4歳、 5歳で転園する方もないものですから、 5人などの少人数です。一般的に、こども園も保育園も 3年かけておおむね定員数を充足するという形になっておりますので、 4月の

段階はこのような形で 4歳、 5歳を抜けば、 3歳までならおおむね入所はされていると考えております。

また、成果指標のところ、子育ての環境整備に満足している市民の割合につきましては、以前からは国定義の待機児童も出ておりましたが、令和 2年度から国定義が、 4月当初はゼロとなり解消しております。年度途中の入所保留者は依然出ていますので、施設整備は終わりましたが、保育士の確保に努めながら、最大限定員数を確保していきたいと思っています。

○主査（嶺岡慎悟）　橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　視察をさせていただいて、本当にすばらしい環境ができたなと思っているので、若干お金をかけ過ぎかなと思いますが、いずれにしても、すばらしい施設を造っているので、しっかりその辺はＰＲし、かつ運営されている方もそういったことを含めて、父兄とともに、成果なり、子育て環境の充実をしっかり浸透するようにしていただきたいなというふうに思います。

○主査（嶺岡慎悟）　髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　417ページ、子ども・子育て支援事業費、子育てに優しい事業所認定が市内に38社もあるということで、本当にありがたい話です。この認定した会社の成果表現として、何かで掲載したりとか、内容について掲示したりとか、そういった行政としてやっていることはありますか。

○主査（嶺岡慎悟）　大石課長。

○こども政策課長（大石哲也）　認定したところにつきましては、市の、ホームページに活動報告の掲示をさせていただいております。各事業所の活動を、ホームページの中にサイトを設けていまして、そこで見られるようにはなっております。あと、認定マークは、使えるようにしてありまして、認定されたところが、ハローワークとかに社員募集をかけるときに、掛川の認定事業のマークをその中に入れていただくようなところで使っていただいているところもあります。

ただ、先ほども説明させていただきましたが、やはり認定する中でイメージアップにつながるような施策、今、検討している中では、事業所間の子育てに関する意見交換ができる場をつくってほしいという企業もあるんですが、温度差もありまして、それはできないという事業所もあり、今、調整をしながら、掛川市内の企業に、子育てにすごく興味を持っていただいて、企業のそういうところをバックアップするような子育て支援にしていきたいと思っています。

○主査（嶺岡慎悟）　原田部長。

○こども希望部長（原田陽一）　今回の該当になった企業には、透明でクリアな盾をお送りしています。できるだけ会社の受付、営業の受付のところへ提示して、うちは子育てに取り組んでいます

よというのが分かりやすいようなものをお渡しして、飾ってもらえる所にお願いしております。スルガ銀行なども今回該当になったものですから、早速それを見えるところに設置して、うちは頑張っていますよというのに取り組んで頂いています。あと、先ほど話のありました認定マークを名刺に刷り込んで、そういった形でＰＲしている、そういう活動もしていただいているというようになります。

○主査（嶺岡慎悟）　髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　今の話を聞いていますと、企業イメージというか、企業のメリットの話をされていましたけれども、実際問題は、子育てをされている従業員の皆さんがどう、いい、優しい会社だったのかということを感じていただくということの表現が必要だと思ったので、そこを重視していただきたい。よろしくお願いします。

○主査（嶺岡慎悟）　大石課長。

○こども政策課長（大石哲也）　ありがとうございます。今後、このことについても、具体的に施策として、各企業に対して、そういった部分の周知をさせていただきたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　窪野副主査。

○副主査（窪野愛子）　同じ　417ページです、掛川市には、たしか四千以上の事業所、大小があると思いますが、今、お話のあったスルガ銀行とか、やはりある程度名の知れた、ほかの福利厚生もしっかりしているところもそうなんですが、まだまだ子育てしているお母さん、お父さんにしても、そんなに恵まれたところばかりではないと思っています。一番少子化対策でどうしたらと聞くと、働く場所をもっともっと支援してほしいとかということがよく聞こえてきますので、掛川市は、男女共同参画の宣言はもう　200以上になっているかもしれませんけれども、それに比べたら、髙橋委員は先ほど38社、たくさんあってと、そういうことも確かですが、私としては、もっともっと増やすように、ある程度税制的なもののこともしてあげて、本当に双方にメリットがあるよということを打ち出していっていただけたらと思います。

　以上です。どうぞ。

○主査（嶺岡慎悟）　大石課長。

○こども政策課長（大石哲也）　子育てに優しい事業所の中で、今年から、10人以下の事業所で、就労規則がないところについても応援していこうということで、申請だけしていただいて、応援登録をしていただきます。その中で、市が社労士と業務契約をしていますので、就労規則とか、そういう法整備のところを手伝いながら認定数を増やしていき、裾野を広げていきたい考えておりますので、まず、50社を目指しておりますが、それ以上に増やしていきたいと思っています。

○副主査（窪野愛子）　お願いします。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　415ページのファミリーサポートセンター事業の部分、私も勉強が足らないので、これは国県の支出金が入っているので、もうがちがちの制度なのかどうかがちょっとよく分からないんですが、提供会員の不足の解消が必要みたいなことが書いてあって、ここが安心、子育てするのに、セーフティーネットじゃないけれども、何かのときのというふうになってくれるといいんだろうなということを前々からずっと思っているわけなんですが、これが広がらない原因は、そこの提供会員が増えてこないというのは、この制度自体にもう無理があるということなのか、市の単独補助みたいなのものが何か上乗せできて、ここの問題が少し、提供をいいよと言ってくれる人が増えたりする可能性があるのか、どんなふうに思っていますか。

○主査（嶺岡慎悟）　大石課長。

○こども政策課長（大石哲也）　国の交付金の事業の一つになります。全国でも、どこの市町でもやっている事業です。今、実際言われるように、すごく有効な一つの事業と思っております。ただ、お話しのとおり、受けてくれる会員がなかなか集まっていないことが 1点課題であります。やはり講習を受けていただかないといけませんので、講習の中で実地研修等がありますが、コロナもありなかなかできていなかったものですから、今年から、教育政策課にあります託児サポーターの方に少し講習に入っていただいて、会員を増やしていく取組も進めております。コロナが収束していく中で、先ほどのとおり、周知をしながら会員を増やしていきたいと思っています。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　同じところですが、この課題の提供会員を増員するということは、増員されると、自動的に国庫支出金並びに県の補助が増えていきますが、これには上限はあるんですか。

○主査（嶺岡慎悟）　大石課長。

○こども政策課長（大石哲也）　人口で補助基準額が決まっております。決算額については、ファミリー・サポート・センターの事務局の職員も 1人雇用しております。会計年度任用職員がマッチングをしておりますので、その方の人件費が主となっております。あと、会員に周知する会報を送ったり、さらに会員募集のための印刷物を郵送したりしております。菊川市と一緒になってやっていて、菊川市も含めて掛川市で事務局をやっているというものです。諸収入として一部負担金をいただいているという状況です。今は 1人で事業はやれていますが、さらに充実していくよう検討を

していきたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　窪野副主査。

○副主査（窪野愛子）　今のところの 415ページですが、これやっていることを見ると、子供の送迎とか、預かりとか、車ばかりではないかもしれませんけれども。今までに何か事故、トラブルはあるか把握していますか。

○主査（嶺岡慎悟）　大石課長。

○こども政策課長（大石哲也）　把握をしておりませんので、調べて御報告させていただきたいと思います。

○副主査（窪野愛子）　お願いします。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、こども政策課は以上としたいと思います。

　では、次にこども希望課をお願いします。

　石田課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、こども希望課に対する質疑をお願いします。

　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　476ページから 477ページにかけて、いろいろな運営費に対する給付費などが並べられていて、本当に大事な部分だなと。

　今回の牧之原の事故などを受けても、ここの保育園の部分に、いろんなところで、きちんとした保育ができるための手だてとして給付があるということ、非常に大事。単に個人の責任というところだけじゃなくて、保育の質をきちんとやっていくという意味で監査をするというだけではなくて、大事ではないかとすごく感じる。この表の中で、事故防止とかに関して、ここをもっとあれだなというふうに思っているところがあったら教えてください。

○主査（嶺岡慎悟）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　476ページの下の表ですが、これは待機児童対策ということで分けてありますが、この中の、例えば、保育所等の事故防止推進事業費等補助金がありますが、昨年度は 1園ということで利用園は少なかったですが、こういった補助金をぜひ活用していただいて、今年度以降、令和 4年度は、安全、安心、そういった園の整備に努めていっていただきたいと思っております。

　今回の事故等におきまして、 9月 5日にああいった事故がありましたので、 9月 6日の午前中に、

市内のバスを使用している園を、 6園あるんですが、職員で回らせていただきました。市は、指導はできないものですから、聞き取りという形で園を回らせていただいて、安全管理の面ですとか、マニュアル等を見させていただいて、私はバスにも乗らせていただいて、どんな様子か見てきました。そういった中で、やはり新聞等にもいろいろ出ておりますが、ブザーをつけるですとか、今後、国からの補助等もどんどんついていくような報道もございますので、そういったことを活用して、本当に安全管理には、一番なぐらいにお金をかけてやっていっていただこうと思っております。また、そういった相談にもどんどん乗っていきたいと思っております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） ほかに。

二村委員。

○委員（二村禮一） 453ページで、保育士の処遇改善臨時交付金ですが、 1,000万円余りつけていただいたんですが、この金額で処遇改善が図られたということで解釈してよろしいですか。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 保育士の直接の処遇改善となりますと、上から 4つ目になりますが、処遇改善臨時特例交付金ということで、月 9,000円ですが、基本給にプラスをさせていただいたという、これが直接の処遇改善にはなるかと思いますけれども、保育士の知識や、そういったものは直結して保育の質の向上になるかと思います。研修費や、そういう保育士の研修等にも力を入れていくべきと考えておりますし、こういった助成金を十分に活用していただいて、園でも対策をしていっていただければと思っておりますし、その指導といいますか、支援は市でさせていただきたいと思っております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今、処遇改善の件が出たので、同じところで、これ市内の30園ということに下のところでなっていますよね。全体で35だっけ。抜けたところを確認させてください。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 今調べますので、少しお時間をいただければと思います。申し訳ございません。

○主査（嶺岡慎悟） 髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁） 429、子どもの貧困対策事業費ですね。去年、本文教厚生委員会の年間テー

マでも取り上げたという点で、ここの成果と課題の中に表記されているものを見ると、相談件数2,000件以上ということで、やはりたくさんの相談件数がある。その中で、この委員会の催しが 1回だった。この対策の中で情報共有するのが、会議は 1回だったけれども、ほかで何か情報共有しているということでしたのでしょうか、教えてください。

○主査（嶺岡慎悟）　お願いします。

○こども家庭総合支援室長兼こども家庭相談係長（平川歩）　こども家庭相談係の平川です。よろしくお願いします。

今年度は 6月に、小学校、中学校の代表校と、あと園と、それから児童館、子供に関わる機関につきまして職員がヒアリングを行わせていただきました。子供の貧困対策について、現状やどんな課題があるかというところを訪問させていただきまして、確認をしたところであります。

その中で 6つのことがまとめとして確認できましたが、まず子供の貧困発見のサインを共有していく必要があるということですとか、ケース会議をやはり頻繁に行う必要がある。あと、顔の見える連携体制を構築していくこと、相談窓口の周知を徹底することや、医療との連携もやはり強化していく必要があるということ。最後に、地域力をやはり使っていくというところが各機関からの聞き取りの中に出てまいりましたので、これを生かして今後の対策についても検討をしていきたいと思っております。

○主査（嶺岡慎悟）　髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　今、挙げていただいたような多岐にわたる課題が浮き上がってきていると。この中での推進委員会の委員会回数、開会回数、こういったものの数というか、立ち上げの時期が遅かったのか、そこら辺教えてください。

○主査（嶺岡慎悟）　平川室長、お願いします。

○こども家庭総合支援室長兼こども家庭相談係長（平川歩）　この会議については令和元年度から行っておりますけれども、コロナの関係でやはりできなかったというところが正直なところでございます。昨年度についても、計画の中では年 2回行う予定でおりましたけれども、やはりコロナの関係でできなかったものですから、書面で決議をいただいたりとか、書面で共有したりということで、そういう方策を取らせていただきました。

○主査（嶺岡慎悟）　髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　じゃ、もう一度確認しますけれども、会議以外の情報共有ツールはないということでよろしいんですか。

○主査（嶺岡慎悟）　平川室長。

○こども家庭総合支援室長兼こども家庭相談係長（平川歩）　要保護対策児童地域協議会が、代表者会議が年　2回行われているものと、あと実務者会議が年11回行われております。その中で、関係機関代表者の方が参加してくださっておりますので、そういったところとも情報共有、連携をさせていただいております。

○主査（嶺岡慎悟）　窪野副主査。

○副主査（窪野愛子）　428ページをお願いします。

ここの成果と課題のところで、いろんな相談が年々複雑化、多様化しているということで、担当の方は、私、メンタル部分が大変じゃないかなと思いまして、やはり相談を受ける側は。

それで、やはりその部分のフォローってすごく大事かなと。やはり抱えてしまって、いろんな人がいるからね。そういうことで、課長、はじめ課の職員の皆さんには、そのあたり、対応する職員のフォローをぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　ありがとうございます。

やはり毎日、ケースで担当を分けているんですが、やはり日によっては落ち込んでといいますか、がっくりして帰ってくる日も正直ありますので、そういったところも常に気をつけながら声かけはしていきたいと思いますし、平川室長おりますが、室の中での声かけというか、そういったことも強化していきたいと思っておりますし、なかなか言い出せない、家庭児童相談員は、会計年度任用職員であるものですから、正規職員からもっと積極的に声かけをしながら、子供たちのためにということで、そこに向かってみんなで元気になって、家児相は元気でなければ子供たちを支援していくことはできませんので、そこのところは基本かと思っております。ありがとうございます。

○主査（嶺岡慎悟）　窪野副主査。

○副主査（窪野愛子）　その対応する部署の人数的なものはそこで十分なんでしょうか、ちょっとそこを。

○主査（嶺岡慎悟）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　望みを言わせていただければ、それはもうたくさんいてくださるほうがいいんですが、なかなかやはり会計年度任用職員の募集をしても、業務的にかなりハードといいますか、今、委員のおっしゃってくださったようなメンタルの面も強くないとなかなかというのもありまして、応募も少ないような形です。そんな中、例えば正規職員をもう少し充実、もっと人数を増員して、会計年度任用職員、家庭児童相談員たちも巻き込んで一つになっていくというのが一番いいかと思っておりますので、十分な配置は望んでおります。

○主査（嶺岡慎悟）　窪野副主査。

○副主査（窪野愛子）　ますます大変な時代で来ると思いますので、そこは、部長もいらっしゃるので、心していただきたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　去年、委員会からの提言の中にも入れさせていただいたところですし、来年度からこども家庭庁の話もあるかと思うので、ぜひこれから要求等の動きもあるかと思いますので、その点は、そのあたりもしっかり各課からもアピールしていることはアピールしていただいて、よろしくお願いします。

ほかに。

髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　では、 449ページの外国人保育支援ですね。これ私立の園ですが、これは希望どおりに入れているのか、それとももっと申請はあるのだけれども制限しているのか、どちらか。

○主査（嶺岡慎悟）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　これは希望どおりには入れております。

ただ、各園にも、完璧に日本語が通じる子供ばかりではないときもありますので、そういった場合は、例えば、今、公立園に 2人、外国人支援員ということで会計年度任用職員を配置させていただいておりますが、要望があれば、例えば保護者に伝えたいことがあるんだけれどもという要望があれば、その園に出向いていって支援をさせていただいている、言語の話になりますけれども、そういった支援がすぐにできるような体制は取っております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　先ほどの30園、残り。

石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　遅くなりました。

こちらの30園につきましては、実際に処遇改善を実施した園、それが保育所は 9園、こども園 9園、小規模保育事業所は12園ありましたが、実際に処遇改善を実施したことを受けての補助という形になりましたので、全部で30園ということになっております。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ないですか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、こども希望部も終わりましたので、ぜひ部長から令和 3年度を振り返ってと今後の方針についてちょっとお話しいただければと思います。

原田部長。

○こども希望部長（原田陽一）　思いつくままにお話しさせていただきますけれども、先ほど話が出ました、 3年度からこども家庭総合支援室を新設いたしました。会計年度任用職員という形ではありましたけれども、社会福祉士だとか、有資格者及びそういう経験のある方にお集まりいただいての組織づくりでありました。ただ、毎日が相談で、それこそ時間外にまで及ぶことも当然ございますし、学校から呼出しがあればすぐに学校訪問、そして家庭訪問という流れになりますので、非常に精神的に大変だということで、御心配いただきありがとうございます。

チームワークとしても、部内でも協力、励ましし合いながら進めていきたいと考えておりますし、委員長からお話がありましたとおり、また今度の 4月にはこども家庭庁、その翌年にはこども家庭センターの組織化についての話も出てきますので、今のところ、こども家庭総合支援室の部署と健康医療の子育て世代包括支援センター、母子の担当ですね、そこの連携さえ取れていればいいよという流れではありますけれども、また国の動きで、一緒になって同じフロアでとか、そういうような話になってくれば、またその辺の組織化についても検討しなければならないと。これ、来年、再来年で急に動きが出てくるかもしれないということで、行政課や企画政策課へ今年度から相談はかけているような状況でございます。

それと、 3年度振り返ると、今年も続いてはいるんですが、子育ての給付金事業が立て続けにありまして、当然、国で言った矢先に、すぐにやれ、すぐに支給してあげろというので、しかも、どこぞであったとおり、支給誤りがあるとすぐに新聞沙汰になってしまうような事業でもあって、その担当係は日々、支給誤りがないか、そしてできる限り電話応対も間違いなく拾い損ねがないようにという形で、非常にそこもまた神経すり減らしながら日々担当していただいているという状況がありました。今年度もまだ続いていまして、今回は福祉課になりましたけれども、また年度内に子育て世帯というのがあるんじゃないかなというのはちょっと担当部としては心配しながらという状況ではありますけれども、またあればすぐに対応できる体制ということで考えなければいけないので、スタッフ的にそれなりに助け合いながらということは常々考えているところです。

施設整備については、おおぶちそよ風こども園、そして、千羽すぴか保育園と建設がありまして、2か年にわたって建設しているきとうこども園も今年度末に完了し、市の南部については、認定こども園化が完了し、認定こども園、そして小規模園での保育などで、親の就労に関係なくきちんとした対応が、同じ地域の園で通えるような環境づくりができて、それも新しい園でできたということで、ある意味、子育て施策についてはきちんとした環境が整えられたということになるかと思いますので、ここからもうワンステップアップして、人々が離れず増えるような環境づくりを何かしら考えていかなきゃいけないなと思っております。

それと、民間が 9割近く今なっています。そんな中で、かけがわ乳幼児教育未来学会は、 700人規模で認可外も含めて非常に多くの方が入ってくれています。ですので、研修会をやると、そういった園からも 1人 2人と参加していただいて、なかなか日々の保育に追われているような、小規模保育事業所だったり認可外の園からも参加していただいて、同じ研修、全国的な先生の話を聞いていただけるような場が、この掛川で参加できるというのがこの未来学会の強みですので、これはぜひ市としても支援して、よりいいものにしていきたいと考えております。

子育て施策は、最終日の富田議員の質問でもありましたけれども、多岐にわたっていますので、予算もありますが、優先順位づけしながら必要な施策を整えていきたいと思いますので、また御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　ありがとうございました。

では、休憩が全然取れずに恐縮でございますが、少し10分間休憩を取りたいと思います。

こども希望部は以上になります。

20分から。

午後１５時１０分　休憩

午後１５時１８分　開議

○主査（嶺岡慎悟）　では、再開します。

○こども希望部長（原田陽一）　先ほどの報告、課長からさせていただきます。

○主査（嶺岡慎悟）　大石課長、お願いします。

○こども政策課長（大石哲也）　こども政策課ですが、先ほどのファミリーサポートセンター事業の関係で事故についてですが、開始しまして20年たちます。送迎時にそのような事故はありませんでした。

また、あと 2点ほど申し訳ございません。

1点目が、先ほど、補助基準額の考え方ですが、掛川市の人口とお話しさせていただきましたが、会員数になります。現在 885人で、 999人まで 400万円が基準額となっております。

さらにもう 1点、一番初めに勝川委員から御質問のありました児童館の部分ですが、 420ページのところの管理運営委託料のところが増えている関係ですが、大東・大須賀の指定管理の部分と掛川児童交流館の委託料が入っています。 2つの委託が入っていますが、増えている部分は掛川児童交流館の部分で増額となっておりますので、指定管理はほぼ同額でありました。

以上です。よろしくお願いします。

〔「ありがとうございます」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、いいですかね。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　教育政策課の説明をお願いします。

尾崎課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、ただいまの教育政策課の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　739ページの放課後児童健全育成事業費の部分です。コロナで学童は、本年度に入ってもクラスターが起きたり、閉所せざるを得なかったりとか、本当に学校以上に狭い建物の中に生活せざるを得ない状況にあるものだから、大変だったと思うんですが、そういう指導員であるとかのところへの処遇改善があまり進まなかったのもすごく残念だなと思って見ているんですが、コロナ禍でやっぱり学童大事だよというのも分かった部分ってすごいあると思うんですよ。そういうところを 2年度の決算状況を見ながら 3年度に生かしたところというのはあるんですか、そこが知りたいです。

○主査（嶺岡慎悟）　尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏）　掛川市単独ではないですが、国庫支出金で放課後児童支援員等処遇改善臨時特例交付金等がありましたので、当然、小さな事務というかクラブにおいては事務負担の関係で手挙げを行わなかったというところもありますけれども、積極的に活用するように呼びかけて、処遇改善、直接的な賃金の向上につながるような対策を取れたのではないかと思います。

それから、ソフト的な対応にはなりますけれども、担当者ができるだけ細かく現場を回るようにして、不満等があった場合には直接、御用聞きではないですが、話を聞いて対応するような形で現在運営を行っております。

○主査（嶺岡慎悟）　そのほか質疑。

山田委員。

○委員（山田浩司）　751ページ、小中学校施設補修事業について、 2点ありますので、 1つずつお願いします。

まず 1点目ですが、プールの改修工事の修理施設があったという記載がありますけれども、どこの学校でしょうか。

○主査（嶺岡慎悟）　尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏）　プールの改修ですが、プールサイドの改修としては、西郷小学校と、

中央小学校もプールのひさしが、今、夏ですと、なかなか炎天下になりますので、そういった工事の　2件、それから直接子供たちが使うところではないですが、ろ過器の修繕工事というものを横須賀小で行っております。

○主査（嶺岡慎悟）　山田委員。

○委員（山田浩司）　学校の老朽化とともにプールの老朽化、これが非常に、私、大きな問題だと思っております。子供が裸足で歩くと、コンクリートが割れている学校も何校かあって、学校からもプールの改修工事の依頼が上がっていると思います。ぜひこのプールの改修よく見ていただいて、子供の安全のためにも改修を進めていただけるとありがたいと思いますが、いかがですか。

○主査（嶺岡慎悟）　尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏）　貴重な御指摘ありがとうございます。

プール、特に簡単なモルタルの割れではなくて、そこに足を引っかけてしまったり等というものについては、できるだけ早く対応するような形で対応しております。それから、長期的には、プールの在り方についても現在、並行して検討を続けておりますので、また学校再編計画等と併せながら考えていきたいと思います。至急の対応ができるものについては、今なかなか予算が潤沢ではないところで、頭が痛いところではありますけれども、児童生徒の危険に関することについてはできるだけ早急に対応するような方針で対応していきたいと考えております。

○主査（嶺岡慎悟）　そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　今の　751ページと、これが小学校で、その後の　753ページが中学校の施設補修費になりますけれども、この前の令和　2年度のときも、コロナということで一律削減が出て、この補修費のところもすごくぎゅっと削減されて決算をしていて、私、去年のときもこれ決算のときに言っていると思うんですけれども、やっぱり子供の環境というところは握って離さないというか、やっぱり減らしちゃいけないのではないかと。きちんと要望が学校から出ている部分のところを、これだけしかないから、こうやってもっと少なくしてもみたいな感じにするんじゃなくて、やるべきことやるのは本当に大事なんじゃないかなと思うんですけれども、かなり減っていますよね、決算、前年度からのものと。こういうことを繰り返していて、本当に学校、雨漏りはするわ、蛇口はこうやって回さなきゃいけないわ、バリアフリーになっていないところがいっぱいあるわという中で、本当に大丈夫なのかなと思いますが、どうですか。

○主査（嶺岡慎悟）　尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏）　本当に貴重な御意見ありがとうございます。

教育政策課も、施設を預かる担当課として、できるだけ安全に配慮しながらということで予算の獲得には努めているところではありますが、ただ、掛川市全体の予算規模というところもありますので、そういったところで、なかなか厳しい状態の中でも何とか回せるような形で、今、予算要求とかいろんなことを考えてやっていきたいと思っております。

○主査（嶺岡慎悟）　数字見ても、明らかにこの数字はおかしいと思えるくらいの数字だと思うので、しっかり予算要求、うちら委員会からもこのあたりはしっかり言っていく内容だと思っています。

ほかに質疑はございますか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　よろしいですか。

では、教育政策課の質疑は終結したいと思います。

よろしいですか。

では、こども給食課の説明をお願いします。

鈴木課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、ただいまのこども給食課の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　給食費の部分のところで、 776ページのところです。

給食材料費、やっぱり今高騰している中で、ここの中だと、上昇が見込まれるため、給食費の改定も含めて検討するという言い方もされていますし、自己負担をしていくというのが当然だという立場で給食のほうをやっているんだなというふうに思うわけなんですけれども、食育という観点、本当に大事な観点だと思います。全国の市町見ていると、この給食費に関して自治体としての新たな制度をつくっていたりするところもあるので、何かそういう方向での取組の何かというのが出てくるならいいんだけれども、逆に、これは自己負担だよというふうに書いているところに非常に違和感があります。

同じところでいうと、やっぱり地産地消率を上げていくためにも、それから地域循環型経済という形で、給食というかなり大きなお金の部分を占めるところになると思うので、見積り合わせ、相見積もりしていくということをやっていくと、どんどん安いところ安いところ、安いものというふうに継承していきますよね。そうすると、大きいところ、市外でも大手のところに食材の搬入の道ができてしまう。そういうことを繰り返しているんじゃないかなという気がしてならないんですけれども、そこら辺はどうなんでしょう。

○主査（嶺岡慎悟）　鈴木課長。

○こども給食課長（鈴木英雄）　そうですね、地産地消についてなんですが、私たち、肉や魚は仕方ないにしても、野菜についてですが、こちらについては発注するときには、県職の栄養教諭の皆さんにもお願いしていますが、基本的にはなるべく地元のもの、地元産のものを選んでくださいね、市内産、その後、県内産、その後、国内産ということで選んでくださいねということで、市内の納入業者の皆さんも非常にそこら辺も協力していただいております。

実際、とうもんの会は、直接給食センターに納入してくれるんですね。そうすると、値段的にもかなり安く入るもので、私たちもぜひぜひというふうに思いますが、やはり生産力でして、やはり1日　1万食やっていますので、限度があるということで、ただ、以前は大須賀センターしか納品してもらわなかったですが、今は大東センターにも納品していただいてもいますので。そういうふうに直接、先ほども申し上げましたように、地元の生産者から直接納品してもらうというルートですね、それをなるべく幅広く開拓できたらなということで考えております。地元というのは、値段も安いですが、新鮮ですし、さらに安全性も非常に、そういった面でメリットありますので、そこら辺は今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（勝川志保子）　もう 1点のほうは。 自己負担の。

○主査（嶺岡慎悟）　自己負担ですね。給食費の負担のことですかね。

○こども給食課長（鈴木英雄）　確かに給食費については、学校給食法に基づいて、掛川市では、そちらに基づいて自己負担ということでやらせていただいて、幼稚園については副食費免除制度もありますが、やはり今、委員が御指摘のように、県内でもそういった自己負担をちょっと公費でというところも確かにあるにはありますが、今現時点では、掛川市においては、基本的には法律に基づいて自己負担金の中で食材費については購入するということで考えております。

○主査（嶺岡慎悟）　そのほか。

山梨部長。

○教育部長（山梨実）　勝川委員がおっしゃるように、給食費公費負担みたいにやっている自治体がありまして、できるんであれば我々もそのほうがいいよという思いは当然ございます。ただ、市の財政状況等を鑑みたときに、そこに充当するだけの財源があるのかという話になろうかと思います。決して食べたものには当然出せという思いではやっていませんし、当然頂いた給食費に恥ずかしくないようなおいしい給食を提供するということで職員一丸となってやっていますので、その辺御理解いただければと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　そのほかございますか。

窪野副主査。

○副主査（窪野愛子）　私もいろいろと思うところがありますが、市内の給食というか会社なんかに卸している業者ありますよね、何とか給食とか。そういうところも、今年、何かタマネギがすごく高騰してしまって、そうしたら、いつもカレーライスが定番ですが、当分の間、カレーはメニューに上がりません、そういうような苦しいやりくりをしているということもあって、本当に今、給食の関係の部署の方、大変な思いをしているということを私はちょっとここで申し上げて、私のこ思いは、食材費は保護者から頂くのは当然だと思っています。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　よろしいですかね。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　じゃ、以上でこども給食課の質疑を終わりたいと思います。

では次に、学校教育課の説明をお願いいたします。

柳瀬課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、学校教育課に対する質疑を行います。

二村委員。

○委員（二村禮一）　808ページの補正予算でサポーターを65人確保してくれたということです。大変よかったなと思っていますけれども。

その後に、安定した学級運営がなされ、今後は適正な対応ができる人数確保のに書いてあるんです。その後はどうなさるんですか。

○主査（嶺岡慎悟）　柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫）　我々としては、できるだけ学校、特に 1年生の中に発達障がいを持っているお子さんとかが年々増えてきているものですから、できるだけ配置増をしていきたいというふうに考えておりますが、市全体の財政の中で、なかなかこちらが思うとおりに予算がということもなかなか難しいところがありまして、我々としては、できるだけ学校の現状を伝えながら、 1人でも多くサポーターをつけていきたいなというふうに思っていることと、やはり市全体で考えたときに、心理師のような専門職の方が、どこかの課だけで抱えるというよりは、市としていていただいて、幼児期にはこども希望課がその子に、あるいはその心理師に関わり、学齢期になったら学校教育課がそういったケースに関わりというふうなことで、成長を見守っていく、サポートしていく、そんな体制がつくれるといいなということで、今、検討会で話をしている状況であります。

○主査（嶺岡慎悟）　そのほか。

山田委員。

○委員（山田浩司）　781ページ、教育研究論文・研修等事業について質問します。

ここの成果と課題の一番下に、「バランスよく推進していく」という言葉がある。この「バランスよく」ってどういうことでしょうかでお願いします。

○主査（嶺岡慎悟）　柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫）　ありがとうございます。

論文を作るというのは、非常に労力も使いますし、いろいろなデータなんかも取っておかなければいけないので、大変多忙化につながりやすいということで、このやみくもにいろんな方に、とにかく作りなさいというふうに声をかけるのではなくて、例えば 3年、 3年研修というのが教員はありまして、その 3年研修、 3年次研修のときに、ちょうど論文の作成の仕方とか、そういったものの指導を受ける機会がちょうどあって、 3年限定、レポート提出するとかというのがあるものですから、そういった、どうせ作ることになるんであれば、そういった機会を使っていただくということが無理な負担を強いることがないものですから、そのような形で、あるいは、また何か別の論文を自主的に作成して提出をしているような方とか、そういったものについて、せっかく作るのであれば、学校教育課もどうですかというふうな形でやっていただく、そのような形で考えております。

○主査（嶺岡慎悟）　山田委員。

○委員（山田浩司）　ありがとうございます。よく意味が分かりました。

この論文、おそらく 400字詰め原稿用紙 7枚、それから資料が30枚、おそらくそうだと思いますが、非常にやはり時間がかかると思うんです。先生方のこの労力も、今、課長がおっしゃったとおり、大変な労力だと思います。

教員の多忙化、それから教員の成り手不足というのも、今、聞いておりますので、ぜひ、この今おっしゃったような形で、現場の負担とならないように進めていただきたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　794ページ、 795ページのところ、バスの通学の支援の部分の確認をしたいんですけれども、こちらの左側の 794ページで67人、 795ページで60人ということで支援しているわけなんですが、その予算は全部でかなりの額になるんだけれども、 127人の子供たちに 1,300万円とかという形の補助が入っているよという、 1人当たり 1万円ぐらいかかっているよというふうに読み取れたんだけれども、この決算、そういうふうに読み取って大丈夫でしょうか。

○主査（嶺岡慎悟）　柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫）　ありがとうございます。

スクールバスも含めてということですので、そうなると、スクールバスは市で車検代とか、そういったものなんかも見なければいけないものですから、車の維持管理費ということで、なので、単純に定期代とかという運賃分だけではなく、そういったもろもろの費用がかかってしまうという状況になっていますので、総額でこのような形になっているということです。

○主査（嶺岡慎悟）　1人10万円ですね。

○副主査（窪野愛子）　1万円でなくてね。

○主査（嶺岡慎悟）　1万円でなくて10万円。

○委員（勝川志保子）　1万円。

○主査（嶺岡慎悟）　10万円。

○委員（勝川志保子）　10万円ぐらいかかっているということで、いいんですね。

○主査（嶺岡慎悟）　費用としては、それだけかかっていていいんですよね。

ほかに。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　797ページと 827ページのほうに中学校があるんですけれども、この就学援助、そこの部分です。

今、お話では、これだけ増えたよということで説明があったんですけれども、私たち文教厚生委員会としてもいろいろ言っている部分でもあって、生保基準の 1.5倍という割と大きい枠をつくっている割には、対象者に対して受給している方が少ないというふうに捉えているのですが、そういうのにはまだなっていないですね。周知には努めるよというけれども、これだけ増えたよという意味合いの書き方がしているの、されているのだけれども、まだまだ漏れているんじゃないかということは、どう思われているのか、お聞きしたい。

○主査（嶺岡慎悟）　柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫）　我々もこれで十分だというふうには思っていないものですから、いろんな方法で、学校からの周知やＬＩＮＥを使った周知等、様々な形で周知をしていくつもりでおります。

「手のひら市役所」のような話も出てはいますが、その辺のところの、例えば収入を入れると、該当になるかどうかとかというものを簡単に調べられるようなものができないかとか、いろんな方法が考えられると思いますので、我々としては、いろんな方法を探りながら、今後できるだけ、まだまだ現状では満足できる数字ではないということは、よく分かっていますので、いろんな方法で

周知に努めていきたいなというふうに考えております。

○委員（勝川志保子）　今の部分。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　今の部分、就学時健診もそろそろ始まりますよね、もうすぐ、そういった場に、ほら出張市役所の相談窓口みたいなというのをつくっている市町もあったりするものですから、本当、何かコロナ禍で困っている人たちはいるだろうなと思うので、周知に努めていただきたいなと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　お願いします。

山田委員。

○委員（山田浩司）　786ページ、あと関連して 800ページなど、備品に関する内容についての質問です。

決算額、前年度の決算額等を見ると、どこも軒並み減少が見えますが、この前年度から比べて減少しているという、この点、ことについて何か理由があるんでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟）　柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫）　ありがとうございます。

課として、大体大枠これぐらいという、課全体としての大枠これぐらいという予算規模の中で、いろんなところを増やさなければけないところ、ちょっと見直さなけないところでやっていく中で、今回このような形で、たしか令和 3年度は、机、椅子の新設の配備等を、見合わせたりとか、そういった形で対応していたので、そういったものをいろいろ積み上げていくと、このようになったと思います。

○委員（山田浩司）　分かりました。

○主査（嶺岡慎悟）　そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　804ページのＩＣＴの活用指導能力というところで、ＩＣＴ化の推進事業費が計上されて運用されたわけですも、活用の差が生まれないようにという、今後、学校間、教職員による活用の差が生まれないようにやっていくよというのはいいんですけれども、それをやってくださっている、今、一生懸命やっているんだと思うんですが、このＤＸの部分は、家庭で親がこれをよく分かっている子供と、分かっていない家庭で、もう本当に差があって、そういうところも含めて、やっぱり格差、デジタル・ディバイドと言われるものが広がりやすい、本当にそういうところだと思うんです。

そこのところも、子供たちの家庭間の格差の部分も視野に入れていただきたいなというふうに思うのと、あと、学校の先生がこれで本当に多忙化して、余計に大変なことになって、すぐに導入したものだから、そんなに急いで大丈夫って話だったと思うのですけれども、それを本当に早く早くやったことは、本当に負担が大きいんじゃないのと思っているんですけれども、そういう総括はなくていいのかなというのを、スピードを求めるあまりの弊害は、やっぱりきちんと総括しといたほうがいいんじゃないかと。

○主査（嶺岡慎悟）　柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫）　ありがとうございます。

情報格差といいますか、活用に差が出ないようにということで、基本的には学校にいる間に子供に対しては、活用の仕方については十分習熟するようにやっているわけですが、低学年等、なかなか不得手なお子さんなんかもいると思いますので、活用については、保護者の方にもできるだけ分かりやすく、操作の仕方の簡単なマニュアル等も送りながら周知をするという形で行っております。

それから、教員の多忙化にさらにつながるという部分については、たしかに慣れないという部分で、当初戸惑いがあったり、それからベテランの教員の中には、なかなか不得手だという職員もいることは事実です。どれぐらい負担増になっているのかとかという具体的なものについては、数値は把握しておりませんけれども、忙しくなっているだろうなということは、当然分かりますが、具体的な調査等をかけると、また、それはそれで負担になってしまうので、できるだけＩＣＴの活用が無理なく自然な形でやっていけるようになるように、ＧＩＧＡ班を中心に教員へのサポートも行っていますので、そのような形で、できるだけ負担が軽減されるように努めて、今後努めていきたいというふうに思っております。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかによろしいですか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　もう一個だけ。

792ページの教職員の健康管理費の部分なんですけれども、私、この低いのにおって思ったんですけれども、この基準値が28.7で、最終目標値が42となっているんですけれども、この検診を、こうした事業をこの検診さえなかなか受けられないのというのがちょっとだったんで、そういうことではない。検診を受けているんですかね、先生方。

○主査（嶺岡慎悟）　柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫）　ありがとうございます。

教職員については、検診は必ず全員受けるような形になっておりますので、そこの御心配は本当

にありがたいなと思いますが、大丈夫です。

○委員（勝川志保子）　では、ここの 1から 6にある、事業概要にある 1から 6のところは受けているということでいいんですね。

○学校教育課長（柳瀬昭夫）　はい。年齢により種類が違ったりはしますが、言葉は全員対象になっておりますし、大丈夫になります。

○主査（嶺岡慎悟）　髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　841ページの心の教室で、卒業とともに、ここで相談を受けていた方が、相談できなくなると思うんですが、つながっているものはありますか。

○主査（嶺岡慎悟）　柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫）　先ほどの発達に障がいがある子の対応も、やはり同じですが、この心の相談事業も、学校教育課として持っているものですから、ちょっとどうしても小学校、中学校の義務教育段階のときだけの対応になってしまうんですよね。

なので、やはりある子がゼロ歳から39歳まで幸せな人生が送れるようになるための、何らかの仕組みが市の中にセンターとしてあって、そういうところに我々が関わっていけるようになれば、お答えとしては、もう卒業したら終わりになってしまうので、そういったところも今後、変わっていくのかなというふうにも考えますので、また、そういったところも含めて、今後を検討していければなというふうに思っております。

○委員（山田浩司）　最後ちょっと。

○主査（嶺岡慎悟）　山田委員。

○委員（山田浩司）　837ページ、部活動指導員配置事業についてお願いします。

6校 7名という状況だと思いますけれども、この後、地域部活動ということを推進していくと思いますが、今、教育政策課に移っていくという状況でしたが、分かる範囲内で答えていただきたいのですけれども、このペースで、今、人材配置がなかなか進んでいないのかなと思われますが、このペースで進んでいくのかという、そこら辺どうでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟）　山梨部長。

○教育部長（山梨実）　全国的にも今、動いている中で、部活動が地域クラブへ移行していくというのは、何となく認知されつつあるところもありまして、当初、我々が全国的に先駆けて動き始めたところですが、競技者団体等と話をしていく中で、一定の理解は得られていると思います。

ただ、実際、完全移行してしまうに当たっては、いろいろな課題がありまして、特に夕方の時間の指導者確保というところが課題かなと思っていまして、何というのでしょう、新しい、今まで学

校に部活がなかった、例えばエアロビクスだとか、バドミントンだとか、そういった競技を指導されている方からすると、言い方が悪いですが、チャンス、部活、中学生を取り込むチャンスって捉えてくださっている方もいますし、既存の競技団体の中でも、我々競技団体がしっかりしなけりゃいけないんだよねということで理解していただいている団体もありますので、ちょっとペース的にどうなんだと言われると、まだはっきりしていないところはあるのですが、やはり掛川という土地柄でいうと、スポーツ協会が地域スポーツクラブやっていまして、それに　160幾つのクラブが、クラブというかコースがあってという土壌があるものですから、他の市町に比べると、移行はしやすいのかなという感触は持っていますけれども、まだまだ課題が全部クリアしたわけではないので、そこのところは丁寧に説明しながら、市民団体の方等と共通、それこそ共同で、うまく結びつけていければいいなと思っている、まだ段階です。

あと、学校の先生方の中にも、一定数が部活やりたいという先生もいらっしゃるものですから、そういう方もぜひ地域の方と一緒に活動をしていただけるような仕組みづくりも併せてやっていかなきゃいけないかなと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　最後にお願いします。勝川委員。

○委員（勝川志保子）　840ページの図書費のところです。

学校図書です。文科省の資料もこの間見ていたら、静岡県自体が、この学校図書に充てるお金が非常に低い、下から何番という、そういう順なんですよね。

図書標準というのは、もう本当クリアしなきゃいけない、そういうものとして、もう大分前に国が、この標準にいくようにということで財政措置しているはずなんですよね。それを、最終目標が66％、図書標準に行っていないのが当たり前という、行かないところがあってもしようがないということの、この今ある基準値44から、令和　3年少し上がったよという、そういう評価でいいのかなと。

これ、せめて図書標準ぐらいは、払出しも含めて、含めながら、だって払出しだって、見るとやっぱり20年前のものがまだ払い出されていないのも現状も見ましたので、もうちょっとこれって思うんですけれども、予算のときにも言っているので。

○主査（嶺岡慎悟）　山梨部長。

○教育部長（山梨実）　勝川委員のおっしゃるとおりだと我々も思っておりますので、厳しい御意見いただいたということで、予算確保に努めたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　では、学校教育課は以上となります。ありがとうございました。

では、図書館お願いします。

後藤館長。

○主査（嶺岡慎悟）　それでは、ただいまの説明に対し、質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　847ページの図書の購入費の部分、先ほど説明がありましたように、なんか、やっぱりね、紙の分が減ってしまっている、 3割も減らしたという話だったんですけれども、そこのところってやっぱりすごく問題だよなと思うんですよね。コロナで巣籠もりので、本を読む時間をつくって、ああ、図書館にという、本当、閉館したときもなんか、ああ、困ったというぐらいの人が何人もいたというね、その時間の使い方としてゆっくり本を読むという使い方をするようになっているときに、紙の本が減っちゃうというのは、幾らＤＸ推進だといってもね、それはちょっと違うだろうと思いますよね。 853ページにその購入数の表も出ているわけなんですけれども、やっぱり、例えば、ＤＶＤといったものなどもほとんど購入ができないわけじゃないですか。そうすると、じゃあ、質のいいものを、家に帰って見たいよとか、私達もこの間図書館で放映権がついているものをお借りして放映したりしたんですけれども、そういうこともできない、やっぱりここはね、本当に問題だなというふうに思いました。

そこのところ、ほかの方からも、ちゃんともっと本も買ってよという意見はありませんでしたか。

○主査（嶺岡慎悟）　後藤館長。

○図書館長（後藤晶子）　ありがとうございます。図書費が減ったということは、明らかに感じて本が減ったねとかというお声は幸いなことになかったですが、やはり、よく言われるのは、大東図書館のほうがきれいだけれども、中央館のほうは古いということはよく言われます。そういったことも含めまして、今回も、かなり本の購入費が減ったので、 3館の配当を決めるに当たって、どのように金額にするかということ、それと 3館で今まで 1館ずつで買っていたものを、これは大東図書館だけとか、これは中央館だけと決めて買うなど、工夫しながら購入をしましたので、お客様に 1冊もないということがないようにという工夫はなるべくして、蔵書を考えて購入をしてまいりました。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　今のところなんですけれども、例えば、リクエスト、やっぱり市民の声を聞きながら本を購入する、欲しい本が読めるところとして公共の図書館があるというのはすごい、お金がなくても本が読めるというのですごく大事だと思うんですけれども、そのリクエスト、 3割減ったよという中で、応えられていたか。年度末まで足りましたか。

○主査（嶺岡慎悟）　後藤館長。

○図書館長（後藤晶子）　計画的な執行を行いましたので、予算が足りなくなるということはありませんでした。リクエストにつきましても、買えるものは買うようにしておりました。相互貸借という県内の図書館から貸し借りができるという制度があり、そういったものも有効に使いながら、新しい本など相互貸借活用できないもので、リクエストがあった図書館に入れるべきと判断したものは優先的に入れておりましたので、お客様にリクエストで御不便をおかけするようなことは極力避けたつもりでおります。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　同じ図書費の部分で、 848ページの移動図書館の部分でもこれ、減がありますよね。 853ページの表、移動図書館の事業費の表見ますと、やっぱり、決して利用増えていないですよね。減ってしまっている。こことかをきちんと増やしていくというか、それ大事なんだけれども、そのためには魅力的な本がそこに、移動図書館のほうにも必ず持っていないといけないわけで、そういう意味で、より充実させるためには資料購入、物流などが課題であると書いてあるここのところですよね。やっぱり、これは、ちょっと幾ら何でも予算のときにも反対しているんですけれども、これはちょっとだったんじゃないかなというふうに思ったりするんですけれども。

来年度は予算要求しますか。

○主査（嶺岡慎悟）　後藤館長。

○図書館長（後藤晶子）　図書館は一番大事なものというのはやっぱり資料であると思っています。人と本、人と人を結びつける役割を果たすためには、魅力ある資料がなければいけないと思っておりますので、令和 4年度は少し図書費を戻しました。電子図書を減らしまして、そちらの予算を図書費の紙に資料に戻しまして、令和 3年度よりは予算が増えております。また、開設してみて、掛川市の電子図書館の利用層なども分かってきましたので、紙の図書館と電子図書館とのバランスも考えて購入をしていきたいと思っております。

○副主査（窪野愛子）　851ページです。こんにちは赤ちゃん絵本事業、大変いい事業だと思います。図書館の職員の方が直接出向いてお渡してくださっている、その事業はこれからもずっとずっと継続していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○主査（嶺岡慎悟）　後藤館長。

○図書館長（後藤晶子）　ありがとうございます。私どもも本当にそう思っております。先ほども申し上げたように、コミュニケーションとかスキンシップがなかなか図りづらくなってきた中で、こんにちは絵本事業でも、コロナ禍前まで読み聞かせをしていましたが、今は、できない状態でおります。そういったこともありながら、でも確実に図書館員が思いを込めて本を手渡すことを大切

に継続していきたいと思っております。健康医療課にもその辺の趣旨を理解していただいて、協力していきたいと思っております。

○主査（嶺岡慎悟）　以上としたいと思いますが、教育部長からもぜひ、教育部の令和　3年の振り返りをお願いしたいと思います。

山梨部長。

○教育部長（山梨実）　雑感的なお話になってしまいますが、やはり、令和　3年度もコロナに振り回されたなという思いがやはり一番強いです。令和　2年度については、緊急事態宣言等があって、臨時休校が　2度ほどあったんですが、令和　3年度については幸いなことにそういうことはありませんでした。ただ一方で、身近なこととして、コロナ感染者が出た。学校の中で児童・生徒が感染したのって令和　3年度になってからなんです。それまでは雰囲気というか、コロナがどういうものか分からずに、近寄ったらもう感染してしまうという、なんかこう、恐れおののいていた部分から、実務的にどうするんだというフェーズに変わってきまして、大竹部長、健康福祉課職員が大変だったのはもちろんですが、こども希望と教育部につきましては、本当に明日の授業はどうするのというところの対応を迫られまして、市役所全体の中でも、ちょっと違う緊迫感があってそれこそ学びを止めないであるとか、セーフティーネットどう守るかというところで、試行錯誤しながら進めてきたなというところでございます。

その中で、抗原検査キットを購入していただいて、結果的に余る余らないの話もあったんですが、学校現場からすると、もう備えがあったことで非常にうまく円滑に回していけたなという思いはあります。今もまだ学校に配備がありまして、ちょっと怖いからということですぐ検査をやって、明日の授業に備えるということができています。

また、子供さんが感染するのとまた別に、教員が感染してしまうと、教員がいなくて学校が開けないという事態にもなりかねない場面がありまして、教育委員会の指導主事の先生に現場、学校へ入っていただくような場面も少なからずありました。当然ですが、先生がいなくて授業ができないということは絶対避けなければいけないことだと思っていますので、先生方も感染予防のところには非常に気を使っていただいて、何とか乗り越えることができてよかったなという思いでございます。

そういった中で、教育委員会の主な事業も、やはり規模縮小したりとか、中止になってしまったものが多くて、非常に残念だったなという思いがありまして、その分、令和　4年度になってからいろんなことが動き出していて、今それこそうちの職員もてんてこ舞いになっているのかなと思います。例えば学校再編も止まっていたものが動き出しましたし、地域部活の話もありました。そのほ

かにも制服の見直しとかいろいろ児童・生徒みんなに関わるところを今、動かさなければいけないということで、非常に大変だと思いますけれども、令和　3年度にその分しっかり準備ができた部分もあるのかと思いながら進めていきたいと思っています。

ちょっと決算的に言いますと、やり切れなかった部分も多いのかなという、ちょっと残念な思いも含めながら、大きな事故等もなく、進めていけたのは、学校はじめ、うちの職員が一生懸命やってくれて、みんなが真摯に受け止めて考えてくれたおかげかなと思っています。

○主査（嶺岡慎悟）　ありがとうございました。

では、一般会計の決算の質疑は以上とさせてもらいますので、図書館の方は退席いただいて、ここで委員間討議を、入りたいと思います。

では今回の、この決算について意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　予算のときからちょっとやっぱり反対をしていた部分のところで、決算に入る段階でやっぱりこういう、予算で言っていたことがやっぱりそのまま決算で出てくるよないうところが幾つかありました。やっぱり、ＤＸの推進であるとか、ポストコロナ、ウィズコロナということで、そこに傾斜しながら補正予算も何回も何回も継ぎ足されていくわけなんだけれども、そこの陰のところで、やっぱり今教育部長が言った、本当に学校であったら学びを止めない、保育であったら保育を止めない、そういう子供たちの部分であるとか、いろんな福祉の、介護の部分であるとか、そういうところも止めないでやらなきゃいけない、そのための、何ていうのかな、措置というところは、必ずしもやっぱりうまく執行し切れていないんじゃないかという気がします。例えば、何回も言うんだけれども、蛇口を自動にするだとか、お金かかるんだけれども、そうすることでなんか本当に接触のが安心が担保できるよとかという部分というのは、やっぱり命を守る、学びを止めないとかというところでは、優先しなきゃいけなかったことなんじゃないかなと。削っていった全部こう、総じて削ってしまった部分のところでさっきの図書費があったりとかね、学校の施設補修費があったりとかというところもちょっと、これではどうかなという感想を持ちました。

本当、苦労されてコロナワクチンの接種であるとか、奔走されている職員がすごい頑張っているというのは重々承知の上なんだけれども、いかがかなという部分も抱えているなという。考え方として、国をなぞるんじゃなくて、市の単独事業、市として知恵を絞って、お金をほかから何とか工面するということをやっていかないと、福祉だとか教育だとかそういうのって、今の時代だと守れないというかね、命も守れないということを強く思いました。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　山田委員。

○委員（山田浩司）　全体を通じて感じたことなんですけれども、事業に対してどんな取組をして、どんな成果が、何人参加とかという、結果は分かったんですけれども、それらを通して、じゃあ、どうだったのかというところが弱かったかなというふうに思います。やはりどうだったという結果があって、その次に課題が上がってくるんではないかな。そこがどこを見ても少し弱かったような感じがしております。結果については、いろんな事業でこれだけの参加者がいました、これだけの応募がありました、そういった話はあったんですが、そこら辺もう少し、各課出していただけると、じゃ、どうだったのかとまとめていただけると、この決算の部分で分かりやすくなるかなというふうに思いました。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員からも、先ほど部長の総括というか、別に　3部長からもお話いただきましたけれども、コロナに令和　3年度どうしても振り回されたというのが大きかったと思いますし、それに、制約の件だと思います。勝川委員からもお話あったのは。その中で頑張っていろんなところを削っていながらやっているということであるかと思いますけれども、そのあたりについてまず、皆さんからの御意見等。

髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　やはり福祉並びに教育関係というのは、人と触れる、人とのつながりという部分の行政になるので、やはりコロナで振り回されたという感想は正直なところあると思います。そんな中で大きな事故を起こさずに、行政運営できたと、こういう年回りだったと思う中では、最大の評価をできると思います。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　山田委員からも、結果の、評価の仕方という意味合いだとは思いますけれども、もっと具体的なものを示したりとか、その決算を見ていて、こうしたほうがいいのではないかとか、もし皆さんからも評価する部分、ありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　成果指標というのがね、やっぱり、ちょっと何か、書き方として、ほら、生活保護のときも、これ、こんな成果指標でいいんですかというの言ったりしたんだけれども、何に向かっているのかがね、やっぱり分かりにくいという、何か、だから、決算書のほうではなくて、私たちも決算説明書のほうを見るじゃないですか、基本。審議しているんでね、こっちが見えないのに余計に見にくいというかね、いうところがありましたね。

事務的なお願いとして、この決算説明書のほうに、決算書のページを書いてもらえないかと。何

款何項何目というのが、もう、実物じゃなくて、これを見ているときにはもう何ページというのが分からないんですよね。何か、去年も予算のときにも私、これ、ページだけでも書けませんかと言ったことがあると思うんだけれども、それ書いてもらえたら嬉しいな、事務的な。

○主査（嶺岡慎悟）　ページに関してはちょっとまた別のところでお話をしていきたいと思いますし、成果指標等も、これから話合いいろいろ生かしてやっていくということもあるかと思いますので、この分科会で出た意見等を報告していきたいと思います。

先ほどの執行、コロナに振り回されたというか、そういった中で、いろいろ苦労されているという課題があった、ただやり切れていないんじゃないかという意見と、最大限やれたんじゃないかという意見もあったと思いますので、そのあたりも含めて分科会報告になるかと思いますけれども、整理して報告していきたいと思います。

それでは、分科会の意思を決めていきたいと思いますが、この認第　1号について、認定は妥当とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○主査（嶺岡慎悟）　ありがとうございました。

では、賛成多数にて認定は妥当とすることに決定いたしました。

少し休憩とします。

午後４時５７分　休憩

午後５時００分　開議

○主査（嶺岡慎悟）　再開したいと思います。

掛川市議会会議規則第　9条に規定される会議時間は午後　6時までとなっておりますが、会議時間を会議終了まで延長したいと思いますので、御了承ください。

では続いて、認第　2号　令和　3年度掛川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題としたいと思います。

それでは、国保年金課の説明をお願いします。

藤田課長。

○主査（嶺岡慎悟）　ではただいまの国保年金課の説明に対する質疑をお願いします。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　47ページですけれども、国保税が23億円弱で、その他いろいろな収入を入れて　117億円の歳入になると思いますけれども、支出も94億円ですか、あったりしてなかなか大変だと思うんですが、今年の監査員の審査意見の中で、抜本的な税率改正以外にも　3つ、　4つ言ってい

ましたが、基本的にはこれは去年も同じだと思うんですよね。経営の効率化であるとか、医療費の抑制、この辺の部分の意見に対する今回のこの事業の中ではどんなふうに反映というか、努力された部分てあるんですか。

○主査（嶺岡慎悟）　藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏）　基本的に何が国保会計でよくないのかということですと、やはり税収が少ない、ですので一般会計からの法定外繰入れを入れているというところになります。ではなぜそういう状況なんだということですが、基本的に県が示している標準保険料率、そこまで持っていけば安定的な運営はできますよということなんですが、乖離がある。あともう一つは、県のほうが発表はしていないんですが、激変緩和措置を今、今年　4年度、掛川市だけ受けています。本当はもっと納めなくては、納付金を32億円ではなくて、もう少し納めなくてはいけないんですが、少し医療費の伸びが多かったときがありまして、激変緩和を受けていると。

今後どうしていくかということなんですが、昨年度、議会のほうに諮りまして、国保税のほう、今年、上げさせていただきました。全協の委員会のときにも少しお話させていただいたんですが、2年に 1回、どれくらいの幅で上げていくかはまだ決まっていないんですが、 2年に 1回税率を上げたいというふうに考えています。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　監査委員は、もちろん文言としては税率改正と言っているんですが、それ以外の努力部分ですよね、経営の効率化であるとか、医療費の抑制。医療費の抑制でいうと、19ページの説明ありませんでしたが、審査支払手数料事業というのありますよね。これって、35市町がそれぞれの患者数とかそういうのに案分か何かで国保連に払っている手数料ですか。

○主査（嶺岡慎悟）　藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏）　病院、薬局、歯科医師、そういった方が毎月レセプトを翌月の10日までに、その分が診療として認める点数と正しいかということで、国保連で審査していただいて療養給付費で 1点51円、柔整で 163円、合計で 1年間で46万件審査していただいているという金額が2,400万円ぐらいあるという形。ですので病院から出たレセプトを全部チェックしていただいている審査になります。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　結局ね、その四十数万件のレセプトの結果が、この47ページの医療費の費用

のところに来ているんですよね。ぜひともこの国保連の診療報酬審査委員会、非常に重要なんですが、何人ぐらいで運営されているんですか。

非常にこういう部分が要するに監査員のおっしゃっている要するに経営の効率化であるとか、医療費の抑制で、やはり35市町の掛川市も一つの市として、しっかりチェックしてねというふうなことを希望します。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏）　チェック、掛川市自体ではレセプトが見れるというか、そこが適正かというのはやっていないものですから、現行の特定健診とかそういったほうで、インセンティブを、頑張れば補助金としてもらえた納付金が減らすことができますので、そういった面で努力していきたいというふうに考えています。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　だから、診療報酬の審査委員会というのは、例えば歯科診療の場合なんか、12名が広域側とか保険側とか医療側からそれぞれ出ているんですけれども、そこは非常に重要な部分なもんですから、しっかり首長が順番で、国保連のトップ、理事長とかなっているので、そういった場合にしっかり自治体としての、経営しているわけですから、経営をしっかりチェックする役割も果たしてくださいねということです。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　22ページの今、出産一時金ね、ニュースにもなって、これが乖離しているよという話出ていると思うんですけれども、市内で出産した場合のこの42万円との差がどのくらいになっているか調べたことはありますか。

○主査（嶺岡慎悟）　藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏）　病院によって、金額まちまちだと思っていますが、調査まではしておりません。基本、全国の改定なんですが、東京都が53万円ぐらい、鳥取県が34万円ぐらい、すごい乖離があります。平均的な公立病院での金額が44万円ぐらいだというように聞いていますので、その辺ぐらいしか私たちも市内の調査はまだしておりません。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　結構ね、この出産費用って、少子化の、子供産もうかどうかと決めようと

するときに重要な部分じゃないかなとも思ったんでね、その課長が言った指標は見ているんですけれども、どのくらい乖離しているかなというの分かってくると、要望出していくときにも私たちも本当にきちんとやってもらわないと困る部分で。

47ページのところの表を私も一生懸命見させていただいているわけなんですけれども、気になっているのは、この不納欠損処分の部分が 3年度、すごい減ってしまっていて、消滅時効の部分も減っていて、結局滞納がもう、追っかけないよという件数が減っているのかなと。収納率はどんどん上がっていくわけですよね。どんどん上がっていって、滞納繰越分も上がっていって、全体としてもすごい上がったと言うんですけれども、そこをね、この不納欠損が何でこんなに減っているのかなと。なので、不納欠損処理しないということは、それ以外のとにかく追っかける人が大勢いて、ですよね、収納率も上がっているということになると思うんで、私この、不納欠損処理がきちんとされるのが大事じゃないかという一般質問なんかもしているんで、ここがちょっと気になって。どうなんでしょう。

○主査（嶺岡慎悟）　納税課長。

○納税課長（岡田清吾）　納税課長の岡田と申します。よろしくお願いします。

ただいまの御質問ありました47ページ、表の上から 3つ目の不納欠損状況の数字が落ちているといった御質問でございます。

それにつきましては、令和 3年度に当たるものが平成30年度に不能欠損処分をしたものが今回の令和 3年度の数字となっております。納税課でもこの数字のところは注視しておりまして、令和元年からまた執行停止の方針の強化に当たっております。ということから、来年度、令和 4年度分につきましてはまた増加傾向にあると思いますので、そのような状況であるということが 1点。

そして、もう一つの御質問でありました収納率が上がっているといったところになります。

納税課の分析としましては、調定額が年々減少しているということから、分母が減っているものですから、必然的に収納率も上がっているという分析をしております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　ちょっと勉強が足らなくて、よく分からない部分もあるので、また家に帰って勉強します。

あと、同じところのとこになるかと思うんですけれども、掛川市、資格証明書とか短期保険証って発行しているじゃないですか。そこが、この基準というのは、ほかの近隣の町とかと比べても結構多い数をしているなとは思っているんですけれども、この資格証明書の世帯交付数が 218とか、

短期保険証の交付世帯数が　283とかという数字をちょっと調べたもので持っているんだけれども、こういうことをしながら病院にかかれなくなりますよね、資格証明書だと10割の負担で、そのときには払わなきゃいけないとか、短期保険証だともう、とにかく払わないと、すぐにまた来月行かないと保険証がもらえないという、なんか、私から見ると、国保のところ、セーフティーネットになるためには、これって、こんなに多くていいのかなという感じってあるんですけれども、ここについては。

○主査（嶺岡慎悟）　藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏）　やはり税金ですので、公平公正は多少必要というふうに思っています。ですので、納税課で分納誓約をしていただいて、それでも、今年度中に納めるという形ではなくて、納め切れない人もいます。それでも少しずつ納めていただければ、保険証、資格者証ではなくて、短期証は出しておりますので、少しでも納めてもらえればある程度、少し期間は短いですが、そういった対応でやはり公平、公正の中からその点は少し理解していただきたい。あと本当に病院で危ないよと、中東遠総合医療センターから連絡来たときは、入院期間は保険資格者証の方でもその期間だけ、入院の期間は保険適用ができるというふうには対応はさせていただいています。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　ではこれくらいにしてもらってよろしいですかね。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、質疑を終結したいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　保険制度というのも考え方の、毎回こういろいろ言っているんだけれども、やっぱり国保自体が例えば生命保険の掛金掛けてそれが戻ってくるというそういう保険とは全然違って、やっぱり社会福祉制度であって、命の、セーフティーネットの部分を本当に持っている制度、社会福祉制度だというふうに私は思っています。そういう意味で、とにかく、何ていうかな、どんどん国からのお金の部分が、割合として減っていって、保険料納めないと医療にかかれないようなシステムでありながら、その保険料がどんどん上がっていって、じゃあ、国保の人たちがどういう人たちかというと、半分は収入がないような人たちになっちゃうという、本当もう、制度破綻しているじゃないですか。本当、ほかの町やっているところもある払いにくい人たちのところに対しての減免制度を本気で考えるとかね、すごい大事じゃないかなと思うし、このですよね、収納率上げ

ることを追いかけるというよりも、適切に納めなかった人に対しての生活相談がきちんとつながっていくということを私はやっぱり大事にしてほしい。そういう意味で、収納率の捉え方だとかというところが何かちょっと納得いかないです。

○主査（嶺岡慎悟）　国保の社会福祉制度の中でということでもありましたけれども。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　いろいろ言いましたので。制度が破綻しているとは思いませんけれども、とにかく複雑な制度だというのは間違いないと思いますし、幸いにしてこれ、県の国保連に審査を依頼して、そこのトップは各首長が順番でやられているので、その部分についてやはりいろいろ監査委員がおっしゃっていた経営の効率化であるとか、医療費の抑制等はおそらく、できる部分もあると思いますので、引き続きぜひ頑張ってしっかりやっていただきたいなと思います。

今年度についても非常に収納率を高めるために頑張っていただいていると思います。

○主査（嶺岡慎悟）　その収納率についても様々意見が出たところでありますけれども、制度の課題とその県の動きの中でということの意見ありましたので、そのあたりを委員長の分科会の論点整理として報告していきたいと思っております。

では、委員間討議はこの程度にしたいと思いますので、分科会としての意思を決定していきたいと思います。

それでは、認第 2号について、認定は妥当とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○主査（嶺岡慎悟）　ありがとうございました。

賛成多数にて、認定は妥当とすることに決定いたしました。

では引き続きまして、認定第 3号　令和 3年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

藤田課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、国保年金課の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　59ページのところ、個別支援と通いの場への積極的な関与という、このアプローチ 2つ書いてあるんですが、実際のところで、これって国保年金課がやっているのか、ほかの医療のほうがやっているのか。

○主査（嶺岡慎悟）　藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏）　予算は国保年金課にありますが、執行委任をしておりまして、健康

医療課の特定健診係へ執行委任をしております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　そのほか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　よろしいですか。

それでは質疑を終結したいと思います。

では質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方お願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　予算のときにも同じようなこと言っているんですけれどもね、この後期高齢者の保険料も令和 2年から 7%以上、こう、上がっているんですよね。本当、お金がない高齢者の方たちに、医療かかるときにもお金払うんだけれども、その前に保険料も払うという二重負担になっていて、こういう何か本当に保険で払っておいてまた窓口でも払うよというシステムを持っている国自体がそんなにあるわけではない。それをなんかこう、やっちゃっているというのがね、昔は老人医療費の問題というのはちょっと無料化していたりとかいうのもあったのに、こういうことになっていて、10月からはですよね、所得 200万円ぐらいを線引きしたところで 2割負担になっているということもあるわけでね、ちょっとこれでお年寄りに優しい、高齢者に優しいというふうにはとても言えないので、なんか、この決算上のでどこの数字がということ言えないんだけれども、この何ていうか、お金のというのはちょっと違うんじゃないかな、お金を利用者から取ってきて、それでやるというその考え方自体にもう無理があるというふうに思います。

○主査（嶺岡慎悟）　この制度自体に無理があるということが率直な意見かと思いますので、そういった意見も。ほかに少し意見は。

○副主査（窪野愛子）　勝川委員のおっしゃることも、いつも同じことを言っていらっしゃって、制度そのものということを。でも今この市の立場で、やはりその制度を受け入れてやっていくしかないのかなと思います。そして、56ページの主な成果指標というところで、やはりここに誰もが安心して医療を受けられるという、そういう環境を整えるということ、そこが一番私は大切じゃないかなと思って、やはり持続可能な環境をつくっていく、そのために担当課の皆さん御苦労されてやっている。少しでも今日の御達者市民ではありませんが、そういった人を増やして、65歳以上、私ももう65歳過ぎましたけれども、そういう方を増やしていって、ここの負担を少しでも軽減していくことに協力したいなと、気持ちとしては思っています。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　では今、出ました 2つの意見は、制度そのものの話も出ましたけれども、持続可能な社会をつくっていくという意味でぜひ進めて欲しいという意見もありましたので、そのあたりを論点整理として予算決算委員会へ報告へしていきたいと思います。

それでは、分科会の意思を決めたいと思います。

認第 3号について、認定は妥当とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○主査（嶺岡慎悟）　ありがとうございました。

賛成多数にて認定は妥当とすることに決定いたしました。

続いて、介護保険特別会計へ進みたいと思いますので国保年金課の方は退席お願いします。

では続いて、認第 4号　掛川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題としたいと思います。

それでは、長寿推進課の説明をお願いいたします。

沢崎課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、説明が終わりましたので、今、長寿推進課の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　95ページの介護予防サービス事業費のところの一番下のところの課題というところで、受け手となるヘルパーが少なく利用者も減少しているためというふうにあるんだけれども、このヘルパーの問題って本当今大変な状況にはなっているなというふうに思っているんですけれども、対応を検討するといっても、どういうことを考えていらっしゃるのかな。

○主査（嶺岡慎悟）　沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子）　シルバー人材センターのヘルパー資格を持っている方が行っていらっしゃるサービスもありますので、そこについてはシルバー人材センターと連携を取って、資格を持っている方がシルバーに登録を新たにしていただいて、あの活動に参加していただけるというところを考えております。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑よろしいですか。

では、質疑を以上としたいと思いますので、ここで委員間討議を行いたいと思います。

意見のある方いらっしゃいますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　午前中の審議でもちょっと触れたりしたんだけれども、補正のときにも、この 124ページの表を見ても、介護保険自体が値上がりになりましたよね。 6,700円の負担がある。その上に自分の自己負担というのがあるという、何か福祉制度にならないそういう介護保険制度になっちゃっているところが私はやっぱり本当に問題だなと思っていて、なので、保険料払っているのに、こんな高い保険料払っているのに、サービス料が払えないから使えないよという人も大勢出ちゃっているし、そこが、それで基金だけはすごい積み立てているわけですよね。だから、ちょっとこのお金のというのは、やっぱり住民の介護をきちんとできるという予算の使い方になっていないんじゃないかという気がするんですね。やっぱり支援の市単でできる部分、市がやれるところの例えば助成を広げるという意味で、もっとできることって介護保険の中でもできるんじゃないかなと思っています。

○主査（嶺岡慎悟）　今の意見に対して、いいですか。

窪野委員。

○副主査（窪野愛子）　介護保険料、誰も保険料は安ければ安いほどいい。払う側に立ったら。しかし、その保険料を払うことによって、現在、介護保険を利用している方たちは、すごくそれに感謝をしているということも聞いていますので、やはりこれは公平公正、いずれまた皆さんが使いたくないけれども使わなきゃいけないときが来るかもしれない。これもやはり持続可能な保険事業を進めるために受け入れていく。現場でもそれは一生懸命やってくださっていると私は思っていますので、これは理解したいと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　今の意見の中でも、制度が成り立っていないという意見と、ほかにもう少し市としてもやれるんじゃないかという意見もありましたが、この介護保険に関しても、やはりそれによって助かっている方がたくさんいるという声もいただいているということで、そのあたり、制度そのものの話にはなってしまいますけれども、予算決算委員会に報告することとしたいと思います。

では、委員間討議を以上で終結しまして、分科会の意思を決めたいと思います。

では、認第 4号について、認定は妥当ということに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○主査（嶺岡慎悟）　ありがとうございました。

では、賛成多数にて、認定は妥当とすることに決定いたしました。

以上で文教厚生委員会分科会に送付されました議案の審査は終了いたしました。

そのほか当局から何かもしあれば。

〔「特に」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　いいでしょうか。

委員の皆様からは。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、閉会に当たりまして、窪野副主査より挨拶をお願いします。

○副主査（窪野愛子）　一般質問から始まって、トータル今日で 6日目になりますか、皆様お疲れさまでした。

終わりでございます。

午後５時５８分　閉会